

令和 3 年 度

市 税 概 要



大 分 市

目 次

第 1 章 市 の 概 要

1	地 勢	1
2	沿 革	1
3	位 置 図	1
4	面積及び広ぼう	2
5	人口と世帯数の推移	2

第 2 章 税 務 機 構

1	税務機構図	3
2	税務機構の変せん	4
3	事務分掌	5
4	職員の年齢調	8
5	職員の平均勤続年数及び税務経験年数調	8
6	税務職員に関する比較	8

第 3 章 財 政 と 市 税

1	令和 3 年度一般会計予算	9
2	令和 2 年度一般会計決算	11
3	一般会計歳入歳出決算額の推移	13
4	市税納税義務者数（現年調定分・決算時）	14
5	市税年度別決算状況	15

第 4 章 市 民 税（県 民 税）

第1節 個人市民税（県民税）

1	市県民税当初調定額（当初課税）	20
2	市民税課税標準段階別課税状況（課税状況調）	21
3	市県民税負担額（当初課税）	22
4	令和 3 年度市民税所得種別構成比（課税状況調）	22
5	令和 3 年度市民税所得者区分別納税義務者数（課税状況調）	23

6	特別徴収義務者数（当初）	23
7	県民税あん分率	23
8	市民税の減免状況	24
第2節 法人市民税		
1	法人市民税調定額推移	25
2	法人市民税税割額月別推移（現年度分）	25
3	法人市民税税割額業種別調定	26
4	均等割区分別申告法人件数	27
第 5 章 資産税（固定資産税・都市計画税・特別土地保有税）		
第1節 固定資産税・交付金		
1	納税義務者数（当初）	28
2	調定額の推移	28
3	土地筆数、家屋棟数（概要調書）.....	29
4	評価額及び課税標準額（当初）.....	29
5	土地に関する概要（概要調書）	30
6	宅地の用途状況（概要調書）	31
7	家屋に関する概要（概要調書）	32
8	種類別家屋（木造）（概要調書）	33
9	種類別家屋（非木造）（概要調書）	33
10	新増築分家屋（概要調書）.....	34
11	滅失分家屋（概要調書）	34
12	償却資産の概要（概要調書）	35
13	交付金・納付金に関する概要（概要調書）	36
第2節 都市計画税		
1	納税義務者数（当初）	37
2	調定額の推移	37
3	課税標準額の推移（当初）	38
第3節 特別土地保有税		
	特別土地保有税の概要（決算時）.....	39
第4節 その他		
1	課税台帳閲覧件数	39
2	縦覧帳簿縦覧件数	39

第 6 章 諸 税

第1節 軽自動車税（種別割）

1 車種別課税台数及び調定額 40

2 軽自動車税（種別割）の減免 41

第2節 市たばこ税

市たばこ税の申告状況 41

第3節 入 湯 税

入湯税の申告状況..... 42

第4節 事業所税

事業所税の申告状況 42

第 7 章 徴 収

第1節 収 納

1 督促状発付状況 43

2 財産差押状況 44

3 執行停止の状況 44

4 不納欠損の状況 44

5 附帯金及び還付加算金に関する調..... 44

6 前納報奨金制度の変せん 45

第2節 口座振替

口座振替の状況 46

第3節 納税貯蓄組合

1 組合の状況 47

2 加入状況 47

第4節 そ の 他

過誤納金還付状況 48

第 8 章 そ の 他

1 市税の徴税費に関する調 49

2 市税、資産の証明等に関する調 50

3 税務事務電算処理の概要 51

4 端末機等設置状況 53

5 固定資産評価審査委員会申出状況 54

第 9 章 国民健康保険税

1	機構及び事務分掌	55
2	令和 3 年度国民健康保険特別会計当初予算額	55
3	令和 2 年度国民健康保険特別会計決算額	56
4	自主財源と依存財源の調	56
5	国民健康保険税の状況	57
6	国民健康保険税年度別決算状況	58
7	国民健康保険税負担状況	59
8	督促状発付状況	59
9	過誤納金還付状況	60
10	執行停止の状況	60
11	不納欠損の状況	60

資 料

1	令和 3 年度市税一覧表	61
2	市税税率の変せん	63

第1章 市の概要

1 地 勢

本市は、九州の東端、瀬戸内海を臨み、高崎山をはじめ霊山、九六位山などの山々が連なり、市域の約半分を森林が占めるなど、豊かな緑に恵まれています。また、これらの山々を縫うように一級河川である大野川、大分川が南北に貫流しながら別府湾に注いでいます。

2 沿 革

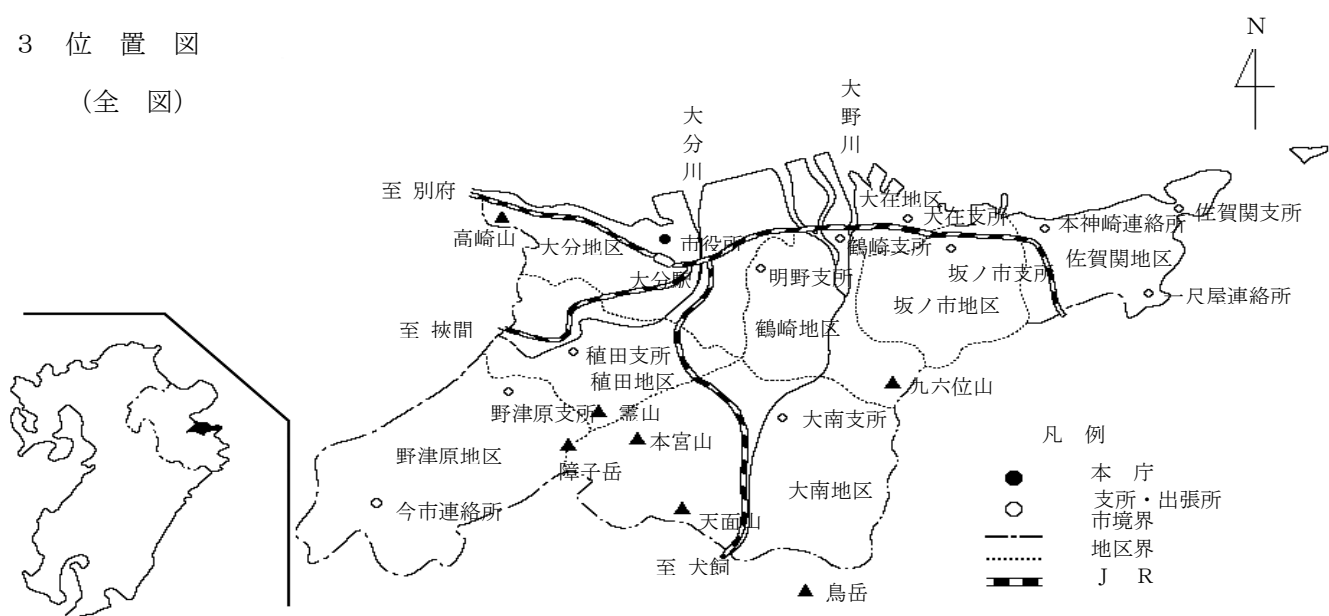
大分市域は、5世紀前後には大和朝廷との結びつきを深め、7世紀の終わりごろには律令制のもとで豊後の国の国府が置かれ、瀬戸内海を通じて中央との海路往来も盛んに行われ、約450年にわたり政庁所在地として栄えました。鎌倉時代には、大友氏が豊後守護となり、さらにめざましい発展を遂げ、特に第21代宗麟公の時代には北部九州6カ国を支配下に治め、キリスト教を保護しながら南蛮貿易を積極的に進め、府内（大分）は異国情緒あふれた南蛮文化が花開き、九州の文化の中心となるなど隆盛をきわめました。

しかし、その大友氏も16世紀末には滅亡し、江戸時代になると小藩分立政策により現代の大分市にあたる地域は、府内、臼杵、岡、熊本、延岡の各藩や幕府領に分割統治されました。

明治4年、廃藩置県により大分県が誕生し、県都大分町として再び行政の中心となり、明治44年4月1日に、市制施行により大分市が誕生しました。

昭和38年3月10日、大分市、鶴崎市、大南町、大分町、大在村、坂ノ市町の6市町村が合併して大分市が発足し、昭和39年1月には、新産業都市に指定され、さらに平成9年4月1日には、中核市へ移行、平成17年1月1日の佐賀関町、野津原町との合併を経て、人口48万人を擁する都市へ大きく成長してきました。

3 位 置 図
(全 図)



4 面積及び広ぼう

面積	広ぼう					
	方位	地名	距離	方位	地名	距離
502.39km ²	東	高島	50.8km	南	大字高原字高沢山	24.4km
	西	大字今市字尾崎		北	牛島	

5 人口と世帯数の推移

(各年4月1日現在)

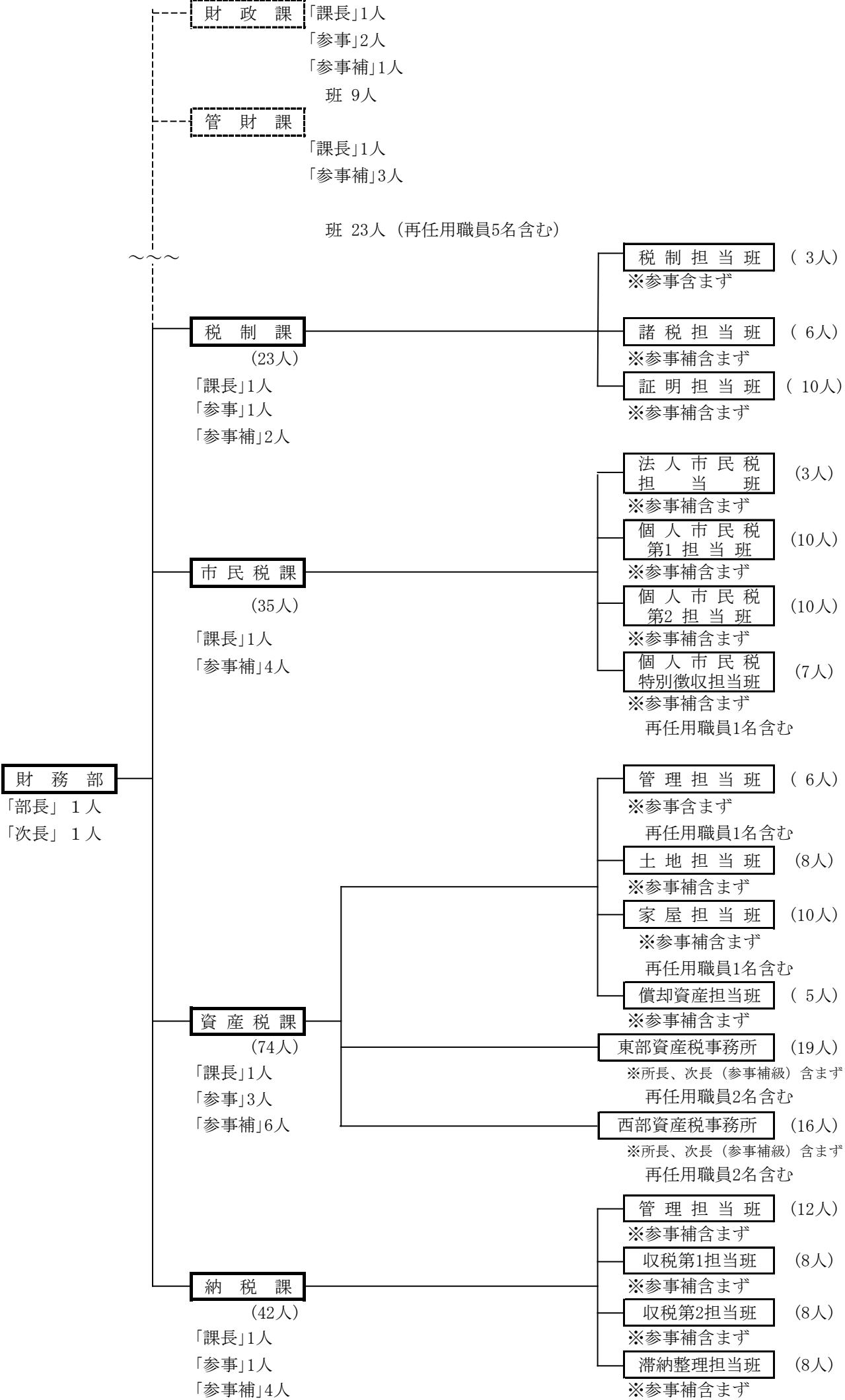
	世帯数	人口			人口密度 (1km ² 当たり)
		総数	男	女	
H12	167,831	436,293	210,781	225,512	1,209
H13	170,085	438,346	211,432	226,914	1,215
H14	172,205	440,105	211,831	228,274	1,220
H15	174,538	441,891	212,634	229,257	1,224
H16	176,883	443,548	213,421	230,127	1,229
H17	186,169	463,514	222,760	240,754	925
H18	189,026	464,964	223,242	241,722	928
H19	192,095	466,673	224,071	242,602	931
H20	195,844	469,832	225,783	244,049	937
H21	199,284	471,974	226,924	245,050	942
H22	201,866	473,463	227,676	245,787	944
H23	204,182	474,659	228,248	246,411	946
H24	207,692	476,640	229,194	247,446	950
H25	208,097	476,723	229,030	247,693	951
H26	210,226	477,640	229,454	248,186	952
H27	212,396	477,853	229,541	248,312	951
H28	214,752	478,241	229,591	248,650	952
H29	216,853	478,491	229,742	248,749	952
H30	218,643	478,222	229,604	248,618	952
R1	220,698	477,858	229,460	248,398	951
R2	222,681	477,393	229,275	248,118	950
R3	225,511	477,448	229,434	248,014	950

〔注〕住民登録人口による（住民基本台帳人口＋外国人登録人口）

第 2 章 税 務 機 構

1 税務機構図

令和3年4月1日現在



税 4 課職員合計174人

2 税務機構の変せん

[illegible]

3 事務分掌

(令和3年4月1日現在)

部	課	係	事 務 分 掌
財 務 部	税 制 課	税 制 担 当 班	(1) 税務関係事務の連絡調整に関すること。 (2) 庶務に関すること。 (3) 税に係る制度の調査研究に関すること。 (4) 税務統計及び広報に関すること。 (5) 固定資産評価審査委員会に関すること。 (6) 税の条例・規則に関すること。 (7) 大分市未収金徴収対策に関すること。
		諸 税 担 当 班	(1) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付証明、廃車証明に関すること。 (2) 軽自動車税(種別割)、市たばこ税、入湯税及び事業所税の調定、賦課並びに脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (3) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関すること。
		証 明 担 当 班	(1) 市税に係る証明に関すること。 (2) 固定資産課税台帳及び字図の閲覧に関すること。
	市 民 税 課	法 人 市 民 税 担 当 班	(1) 庶務に関すること。 (2) 法人市民税の調定、賦課、脱税検査及び犯則取締りに関すること。
		個人市民税第1担当班 個人市民税第2担当班	個人市民税の普通徴収にかかる調定、賦課、脱税検査及び犯則取締りに関すること。
		個 人 市 民 税 特 別 徴 収 担 当 班	個人市民税の特別徴収にかかる調定、賦課、脱税検査及び犯則取締りに関すること。
	資 産 税 課	管 理 担 当 班	(1) 固定資産税及び都市計画税の調定並びに賦課の総括に関すること。 (2) 庶務に関すること。 (3) 特別土地保有税の調定、賦課、脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (4) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。

部	課	係	事 務 分 掌
財 務 部	資 産 税	土 地 担 当 班	(1) 土地の調査及び評価に関すること。 (2) 土地に係る固定資産税及び都市計画税の調定並びに賦課に関すること。 (3) 土地に係る固定資産税及び都市計画税の脱税検査並びに犯則取締りに関すること。 (4) 土地の評価調書及び概要調書の作成に関すること。 (5) 土地の価格等縦覧帳簿に関すること。
		家 屋 担 当 班	(1) 家屋の調査及び評価に関すること。 (2) 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の調定並びに賦課に関すること。 (3) 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の脱税検査並びに犯則取締りに関すること。 (4) 家屋の評価調書及び概要調書の作成に関すること。 (5) 家屋の価格等縦覧帳簿に関すること。
		償却資産担当班	(1) 償却資産の調査及び評価に関すること。 (2) 償却資産に係る固定資産税の調定及び賦課に関すること。 (3) 償却資産に係る固定資産税の脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (4) 償却資産の評価調書及び概要調書の作成に関すること。
		東部資産税 事 務 所	(1) 土地及び家屋の調査並びに評価に関すること。 (2) 土地及び家屋の固定資産税並びに都市計画税の賦課に関すること。 (3) 土地及び家屋の固定資産課税台帳並びに字図の閲覧に関すること。 (4) 事務所が設置された支所管内の原動機付自転車、小型特殊自動車及び農耕作業用自動車の標識交付に関すること。
	課	西部資産税 事 務 所	(5) 市税に係る各種証明に関すること。 (6) 市税に係る連絡調整に関すること。 (7) 市税の収納に関すること。 (8) 土地及び家屋の価格等縦覧帳簿に関すること。

部	課	係	事 務 分 掌
財 務 部	財 納 税 課	管理担当班	(1) 市税の収納管理に関すること。 (2) 市税の収納統計調査に関すること。 (3) 市税の督促に関すること。 (4) 庶務に関すること。 (5) 納税貯蓄組合に関すること。 (6) 納税の啓発宣伝に関すること。 (7) 市税の口座振替に関すること。
		収 税 第 1 担 当 班	(1) 市税の徴収に関すること。 (2) 市税の滞納処分に関すること。 (3) 市税の執行停止及び不納欠損に関すること。 (4) 市税の徴収嘱託及び受託に関すること。 (5) 納税の猶予に関すること。 (6) 納税相談に関すること。
		収 税 第 2 担 当 班	
	滞 納 整 理 担 当 班		(1) 市税の徴収に関すること。 (2) 差押、公売、交付要求等滞納処分に関すること。 (3) 債権回収に関すること。 (4) 市税の執行停止及び不納欠損に関すること。 (5) 納税の猶予に関すること。 (6) 納税相談に関すること。 (7) 市税の督促に関すること。

4 職員の年齢調

(令和3年4月1日現在)

課 名 \ 区 分	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～	計	平均年齢
税 制 課	0	6	10	4	3	23	36.8
市 民 税 課	0	13	10	9	3	35	35.8
資 産 税 課 (資産税事務所を含む)	1	23	22	11	17	74	38.0
納 税 課	0	11	20	8	3	42	35.1
計	1	53	62	32	26	174	36.4

5 職員の平均勤続年数及び税務経験年数調

(令和3年4月1日現在)

課 名 \ 区 分	勤 続 年 数	税 務 経 験 年 数
税 制 課	13年 7月	4年 8月
市 民 税 課	12年 9月	4年 0月
資 産 税 課 (資産税事務所を含む)	11年 7月	4年 3月
納 税 課	11年 9月	3年 10月
平 均	12年 5月	4年 2月

6 税務職員に関する比較

区 分 \ 年 度	H29	H30	R1	R2	R3
市 長 部 局 職 員 数	2,232人	2,179人	2,212人	2,290人	2,319人
税 務 職 員 数					
税 制 課	22	22	23	23	23
市 民 税 課	36	36	36	35	35
資 産 税 課	78	78	74	75	74
納 税 課	43	42	42	42	42
計	179	178	175	175	174
割 合	8.0%	8.2%	7.9%	7.6%	7.5%
税務職員1人当り人口	2,673人	2,687人	2,731人	2,728人	2,744人

〔注〕各年度4月1日現在

第3章 財 政 と 市 税

1 令和3年度一般会計予算

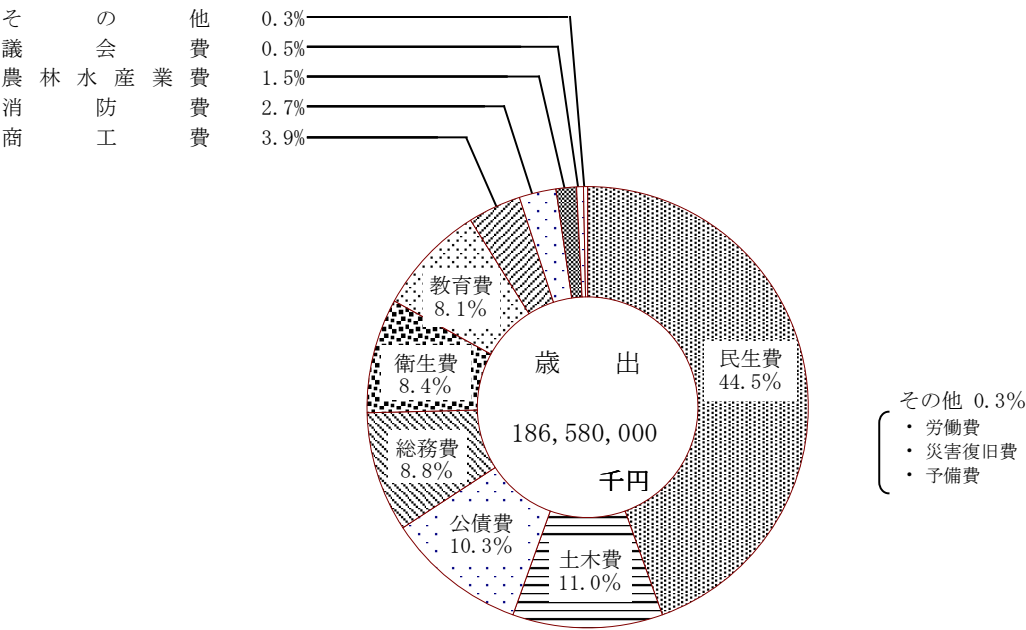
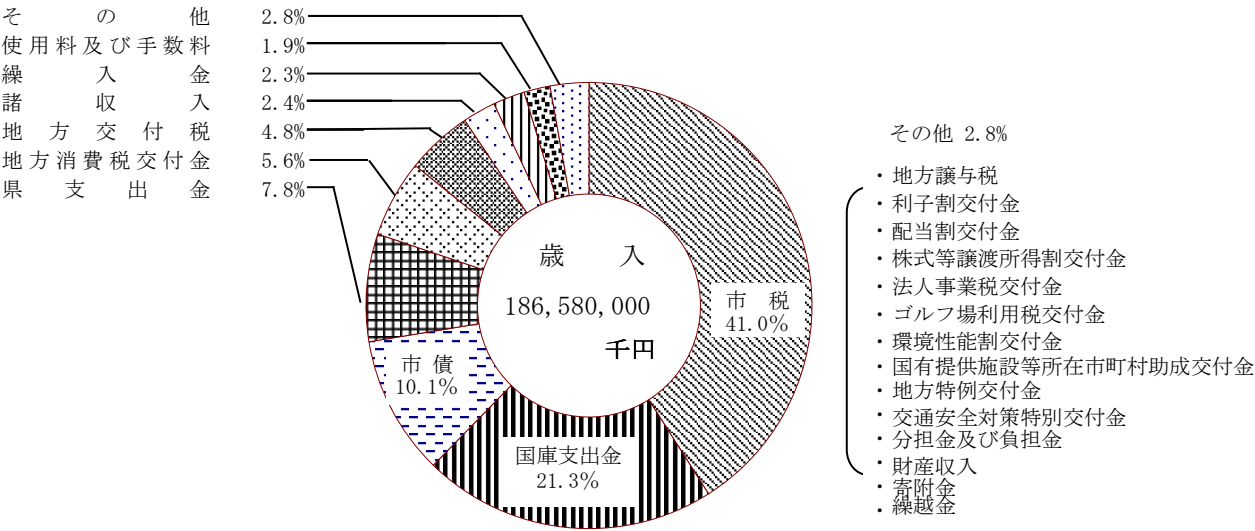
歳 入

歳 出

(単位：千円・%)

区 分	予算額	構成比	区 分	予算額	構成比
1 市 税	76,474,030	41.0	1 議 会 費	937,192	0.5
2 地 方 譲 与 税	1,694,150	0.9	2 総 務 費	16,408,870	8.8
3 利 子 割 交 付 金	47,000	0.0	3 民 生 費	82,940,806	44.5
4 配 当 割 交 付 金	169,000	0.1	4 衛 生 費	15,654,388	8.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	180,000	0.1	5 労 働 費	227,592	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	470,000	0.3	6 農 林 水 産 業 費	2,739,772	1.5
7 地 方 消 費 税 交 付 金	10,419,000	5.6	7 商 工 費	7,255,385	3.9
8 ゴルフ場利用税交付金	77,000	0.0	8 土 木 費	20,514,972	11.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	92,000	0.0	9 消 防 費	5,134,036	2.7
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	18,000	0.0	10 教 育 費	15,188,651	8.1
11 地 方 特 例 交 付 金	989,000	0.5	11 災 害 復 旧 費	10,000	0.0
12 地 方 交 付 税	8,940,000	4.8	12 公 債 費	19,268,336	10.3
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	81,000	0.0	13 予 備 費	300,000	0.2
14 分 担 金 及 び 負 担 金	919,155	0.5			
15 使 用 料 及 び 手 数 料	3,468,460	1.9			
16 国 庫 支 出 金	39,647,121	21.3			
17 県 支 出 金	14,502,821	7.8			
18 財 産 収 入	208,331	0.1			
19 寄 附 金	500,000	0.3			
20 繰 入 金	4,351,216	2.3			
21 繰 越 金	1	0.0			
22 諸 収 入	4,534,015	2.4			
23 市 債	18,798,700	10.1			
歳 入 合 計	186,580,000	100.0	歳 出 合 計	186,580,000	100.0

令和3年度一般会計予算構成比



2 令和2年度一般会計決算

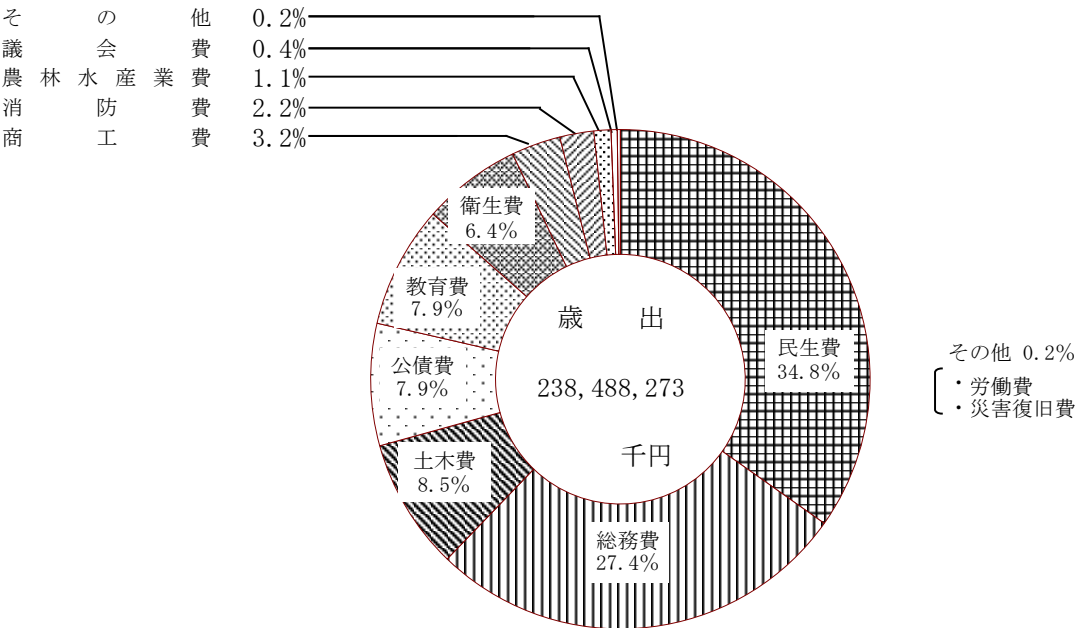
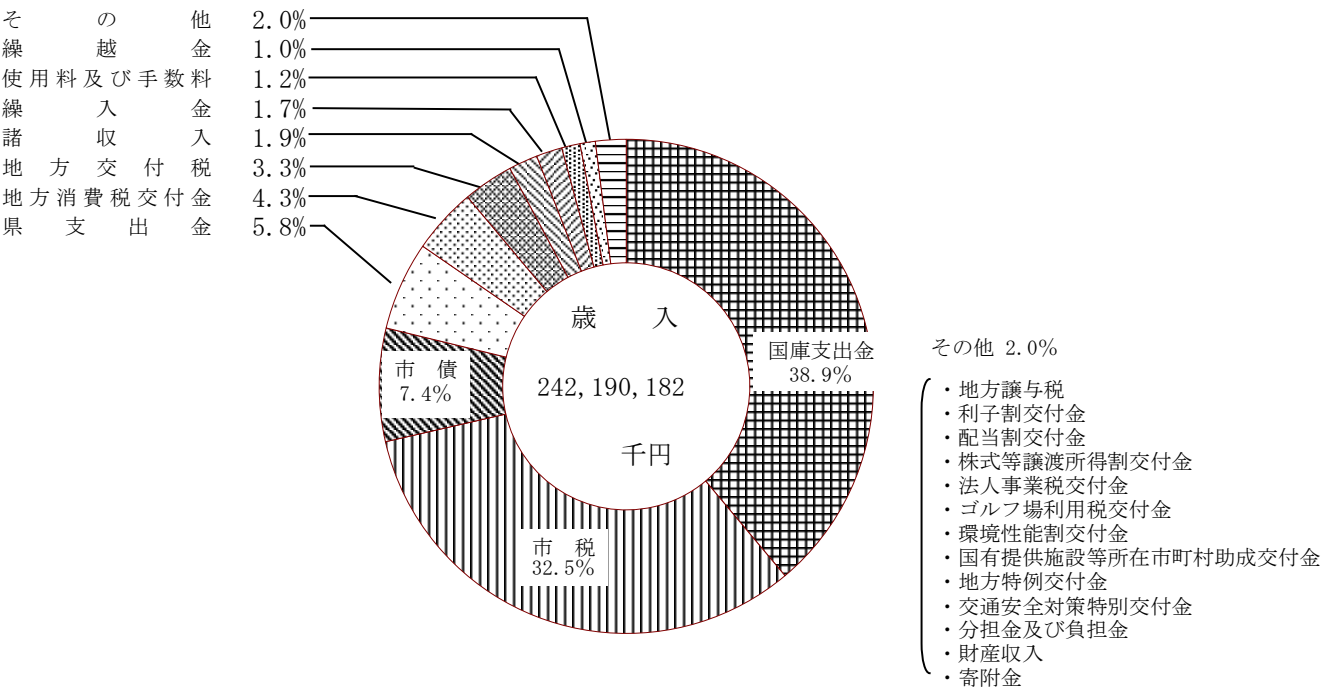
歳 入

歳 出

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度		区 分	令和2年度	
	決 算 額	構成比		決 算 額	構成比
1 市 税	78,691,091	32.5	1 議 会 費	869,651	0.4
2 地 方 譲 与 税	1,703,388	0.7	2 総 務 費	65,484,956	27.4
3 利 子 割 交 付 金	54,106	0.0	3 民 生 費	82,958,910	34.8
4 配 当 割 交 付 金	157,462	0.1	4 衛 生 費	15,357,671	6.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	188,791	0.1	5 労 働 費	218,525	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	605,079	0.3	6 農 林 水 産 業 費	2,609,744	1.1
7 地 方 消 費 税 交 付 金	10,445,621	4.3	7 商 工 費	7,593,571	3.2
8 ゴルフ場利用税交付金	81,859	0.0	8 土 木 費	20,243,697	8.5
9 環 境 性 能 割 交 付 金	80,267	0.0	9 消 防 費	5,161,862	2.2
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	15,670	0.0	10 教 育 費	18,784,306	7.9
11 地 方 特 例 交 付 金	554,969	0.2	11 災 害 復 旧 費	308,538	0.1
12 地 方 交 付 税	7,970,279	3.3	12 公 債 費	18,896,842	7.9
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	77,864	0.0	13 予 備 費	0	0.0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	783,320	0.3			
15 使 用 料 及 び 手 数 料	2,978,086	1.2			
16 国 庫 支 出 金	94,157,094	38.9			
17 県 支 出 金	14,099,689	5.8			
18 財 産 収 入	236,615	0.1			
19 寄 附 金	450,313	0.2			
20 繰 入 金	4,038,058	1.7			
21 繰 越 金	2,332,868	1.0			
22 諸 収 入	4,645,293	1.9			
23 市 債	17,842,400	7.4			
歳 入 合 計	242,190,182	100.0	歳 出 合 計	238,488,273	100.0

令和2年度一般会計決算構成比



3 一般会計歳入歳出決算額の推移

(単位：千円・%)

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
市 税	77,857,300	44.3	78,660,340	44.2	78,611,318	44.6	79,630,677	43.7	78,691,091	32.5
地 方 譲 与 税	1,719,625	1.0	1,702,427	1.0	1,727,528	1.0	1,773,718	1.0	1,703,388	0.7
利 子 割 交 付 金	65,040	0.0	110,902	0.1	114,451	0.1	55,168	0.0	54,106	0.0
配 当 割 交 付 金	132,325	0.1	186,739	0.1	155,588	0.1	180,478	0.1	157,462	0.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	87,572	0.1	214,557	0.1	141,136	0.1	105,804	0.1	188,791	0.1
法 人 事 業 税 交 付 金									605,079	0.3
地 方 消 費 税 交 付 金	8,451,643	4.8	8,925,952	5.0	9,090,653	5.2	8,592,248	4.7	10,445,621	4.3
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	82,627	0.0	84,180	0.0	80,713	0.0	75,867	0.0	81,859	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金 ※	184,273	0.1	262,388	0.2	273,151	0.2	179,392	0.1	80,267	0.0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	15,547	0.0	15,296	0.0	16,495	0.0	16,495	0.0	15,670	0.0
地 方 特 例 交 付 金	315,304	0.2	341,407	0.2	416,716	0.2	1,053,709	0.6	554,969	0.2
地 方 交 付 税	9,978,022	5.7	9,119,524	5.1	9,163,245	5.2	9,553,210	5.2	7,970,279	3.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	83,062	0.0	79,821	0.0	74,466	0.0	71,480	0.0	77,864	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	1,622,176	0.9	1,695,634	1.0	1,707,404	1.0	1,248,100	0.7	783,320	0.3
使 用 料 及 び 手 数 料	3,667,778	2.1	3,677,739	2.1	3,618,567	2.0	3,381,210	1.9	2,978,086	1.2
国 庫 支 出 金	33,420,945	19.0	33,679,404	19.0	33,733,165	19.1	37,480,445	20.5	94,157,094	38.9
県 支 出 金	10,444,681	6.0	11,554,397	6.5	11,992,109	6.8	13,161,503	7.2	14,099,689	5.8
財 産 収 入	490,124	0.3	256,899	0.1	553,911	0.3	295,910	0.2	236,615	0.1
寄 附 金	197,086	0.1	150,808	0.1	183,828	0.1	256,423	0.1	450,313	0.2
繰 入 金	42,809	0.0	3,995,260	2.3	195,092	0.1	185,594	0.1	4,038,058	1.7
繰 越 金	4,859,188	2.8	4,998,356	2.8	4,822,777	2.7	4,491,924	2.5	2,332,868	1.0
諸 収 入	4,586,833	2.6	4,701,653	2.6	4,516,944	2.6	4,379,055	2.4	4,645,293	1.9
市 債	17,349,000	9.9	13,406,700	7.5	15,189,500	8.6	16,260,500	8.9	17,842,400	7.4
歳 入 合 計	175,652,960	100.0	177,820,383	100.0	176,378,757	100.0	182,428,910	100.0	242,190,182	100.0
議 会 費	890,395	0.5	897,943	0.5	896,684	0.5	919,826	0.5	869,651	0.4
総 務 費	14,444,135	8.5	16,527,932	9.6	17,683,387	10.3	17,348,993	9.6	65,484,956	27.4
民 生 費	71,357,981	41.8	74,254,477	42.9	75,208,790	43.8	79,089,071	43.9	82,958,910	34.8
衛 生 費	14,247,428	8.4	13,622,228	7.9	13,747,825	8.0	14,013,133	7.8	15,357,671	6.4
労 働 費	210,775	0.1	218,762	0.1	218,691	0.1	224,904	0.1	218,525	0.1
農 林 水 産 業 費	2,062,332	1.2	2,121,735	1.2	2,692,067	1.5	3,228,623	1.8	2,609,744	1.1
商 工 費	5,336,864	3.1	5,456,744	3.2	5,197,438	3.0	5,961,619	3.3	7,593,571	3.2
土 木 費	18,054,019	10.6	20,447,488	11.8	18,206,333	10.6	18,255,145	10.2	20,243,697	8.5
消 防 費	5,464,712	3.2	5,723,667	3.3	5,105,486	3.0	5,402,731	3.0	5,161,862	2.2
教 育 費	19,160,384	11.2	13,682,472	7.9	13,752,783	8.0	16,262,414	9.0	18,784,306	7.9
災 害 復 旧 費	117,914	0.1	418,942	0.2	476,018	0.3	224,524	0.1	308,538	0.1
公 債 費	19,307,665	11.3	19,625,216	11.4	18,701,331	10.9	19,165,059	10.7	18,896,842	7.9
歳 出 合 計	170,654,604	100.0	172,997,606	100.0	171,886,833	100.0	180,096,042	100.0	238,488,273	100.0

※令和元年度以前は自動車取得税交付金の決算額及び構成比率

4 市税納税義務者数（現年調定分・決算時）

（単位：人）

年度 税目		H28	H29	H30	R1	R2
市 民 税		237,236	239,566	242,154	245,574	248,749
	（ 個 人 ）	223,309	225,353	228,123	231,215	234,309
	普 通 徴 収	76,864 (387)	75,428 (435)	77,083 (377)	76,441 (365)	76,503 (317)
	特 別 徴 収	146,445	149,925	151,040	154,774	157,806
	（ 法 人 ）	13,927	14,213	14,031	14,359	14,440
固 定 資 産 税		155,771 (345)	157,240 (344)	158,504 (445)	159,882 (316)	161,087 (509)
	土 地・家 屋	151,120 (150)	151,938 (160)	152,726 (121)	154,027 (48)	155,005 (97)
	償 却 資 産	4,639 (195)	5,292 (184)	5,768 (324)	5,845 (268)	6,071 (412)
	交 納 付 金	12	10	10	10	11
軽 自 動 車 税 （ 環 境 性 能 割 ）		—	—	—	634 (—)	2,328 (—)
軽 自 動 車 税 （ 種 別 割 ）		184,378 (13)	184,227 (8)	184,721 (18)	185,721 (1)	185,967 (14)
市 た ば こ 税		8 (—)	7 (—)	8 (—)	9 (—)	10 (—)
特 別 土 地 保 有 税		0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()
入 湯 税		218,846	248,245	314,666	306,571	150,155
事 業 所 税		748 (1)	740 (2)	733 (2)	731 (4)	736 (2)
都 市 計 画 税		129,956 (102)	130,757 (95)	131,660 (78)	132,799 (32)	133,753 (76)
合 計		926,943	960,782	1,032,446	1,031,921	882,785

※ （ ）内は過年度課税分を再計

5 市税年度別決算状況

税目	年度	H28						
	予 算 額 (千円)	調 定 額 (円)	収 入 額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	還付未済額 (円)	収納率 (%)	前年度比 (%)
市 民 税	29,613,731	30,731,769,423	30,422,286,132	38,559,219	281,423,961	10,499,889	99.0	102.1
個人市民税	23,095,200	23,880,119,360	23,607,759,004	34,195,292	248,554,553	10,389,489	98.9	102.6
現年課税分	22,969,368	23,572,492,564	23,475,176,783	1,712,919	105,933,819	10,330,957	99.6	102.8
滞納繰越分	125,832	307,626,796	132,582,221	32,482,373	142,620,734	58,532	43.1	74.5
法人市民税	6,518,531	6,851,650,063	6,814,527,128	4,363,927	32,869,408	110,400	99.5	100.6
現年課税分	6,508,426	6,816,913,900	6,809,395,080	237,070	7,392,150	110,400	99.9	100.7
滞納繰越分	10,105	34,736,163	5,132,048	4,126,857	25,477,258	0	14.8	41.2
固 定 資 産 税	34,589,323	35,438,760,324	35,078,071,427	67,039,734	295,507,280	1,858,117	99.0	101.8
現年課税分	34,252,714	34,867,653,600	34,801,072,147	2,487,351	65,894,709	1,800,607	99.8	102.2
滞納繰越分	163,485	397,913,024	103,805,580	64,552,383	229,612,571	57,510	26.1	45.6
交 納 付 金	173,124	173,193,700	173,193,700	0	0	0	100.0	97.8
軽 自 動 車 税	1,074,953	1,175,429,292	1,152,634,479	2,938,829	20,056,149	200,165	98.1	117.6
現年課税分	1,066,781	1,155,164,700	1,145,144,441	37,200	10,161,309	178,250	99.1	117.9
滞納繰越分	8,172	20,264,592	7,490,038	2,901,629	9,894,840	21,915	37.0	83.9
市 た ば こ 税	3,457,717	3,476,376,194	3,476,376,194	0	0	0	100.0	98.2
現年課税分	3,457,717	3,476,376,194	3,476,376,194	0	0	0	100.0	98.2
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	—	—
特 別 土 地 保 有 税	310	30,961,984	7,183,262	0	23,778,722	0	23.2	1079.9
現年課税分	0	0	0	0	0	0	—	—
滞納繰越分	310	30,961,984	7,183,262	0	23,778,722	0	23.2	1079.9
入 湯 税	28,000	32,826,900	32,826,900	0	0	0	100.0	121.0
事 業 所 税	3,000,557	3,050,438,750	3,048,938,880	0	3,128,870	1,629,000	100.0	101.3
現年課税分	2,998,152	3,047,216,000	3,047,268,180	0	1,576,820	1,629,000	100.0	101.4
滞納繰越分	2,405	3,222,750	1,670,700	0	1,552,050	0	51.8	31.0
都 市 計 画 税	4,591,993	4,706,467,233	4,638,982,811	12,812,360	54,978,919	306,857	98.6	101.1
現年課税分	4,560,154	4,632,220,200	4,619,752,863	453,648	12,312,923	299,234	99.7	101.6
滞納繰越分	31,839	74,247,033	19,229,948	12,358,712	42,665,996	7,623	25.9	45.1
合 計	76,356,584	78,643,030,100	77,857,300,085	121,350,142	678,873,901	14,494,028	99.0	101.9
現年課税分	76,014,436	77,774,057,758	77,580,206,288	4,928,188	203,271,730	14,348,448	99.8	102.2
滞納繰越分	342,148	868,972,342	277,093,797	116,421,954	475,602,171	145,580	31.9	58.3

〔注〕前年度比は収入額に関する比

税目 年度	H29							
	予 算 額 (千円)	調 定 額 (円)	収 入 額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	還付未済額 (円)	収納率 (%)	前年度比 (%)
市 民 税	30,998,606	30,545,580,927	30,281,507,484	33,805,949	236,469,719	6,202,225	99.1	99.5
個人市民税	23,987,644	24,216,153,419	23,998,901,396	30,948,207	192,363,541	6,059,725	99.1	101.7
現年課税分	23,883,792	23,969,021,728	23,882,511,788	2,329,072	90,126,915	5,946,047	99.6	101.7
滞納繰越分	103,852	247,131,691	116,389,608	28,619,135	102,236,626	113,678	47.1	87.8
法人市民税	7,010,962	6,329,427,508	6,282,606,088	2,857,742	44,106,178	142,500	99.3	92.2
現年課税分	6,998,856	6,296,831,400	6,276,293,700	0	20,680,200	142,500	99.7	92.2
滞納繰越分	12,106	32,596,108	6,312,388	2,857,742	23,425,978	0	19.4	123.0
固 定 資 産 税	35,727,632	36,330,937,726	36,080,375,969	30,408,469	223,670,770	3,517,482	99.3	102.9
現年課税分	35,471,120	35,878,831,100	35,826,296,844	1,838,753	54,042,235	3,346,732	99.9	102.9
滞納繰越分	96,834	292,428,026	94,400,525	28,569,716	169,628,535	170,750	32.3	90.9
交 納 付 金	159,678	159,678,600	159,678,600	0	0	0	100.0	92.2
軽 自 動 車 税	1,214,485	1,227,605,549	1,207,937,903	2,252,767	17,722,736	307,857	98.4	104.8
現年課税分	1,208,561	1,207,972,900	1,200,077,842	18,000	8,170,868	293,810	99.3	104.8
滞納繰越分	5,924	19,632,649	7,860,061	2,234,767	9,551,868	14,047	40.0	104.9
市 た ば こ 税	3,393,046	3,283,577,725	3,283,577,725	0	0	0	100.0	94.5
現年課税分	3,393,046	3,283,577,725	3,283,577,725	0	0	0	100.0	94.5
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	—	—
特 別 土 地 保 有 税	275	23,778,722	657,811	2,397,100	20,723,811	0	2.8	9.2
現年課税分	0	0	0	0	0	0	—	—
滞納繰越分	275	23,778,722	657,811	2,397,100	20,723,811	0	2.8	9.2
入 湯 税	31,404	37,236,750	37,236,750	0	0	0	100.0	113.4
事 業 所 税	3,046,427	3,075,213,170	3,067,220,068	1,483,979	6,509,123	0	99.7	100.6
現年課税分	3,044,684	3,072,084,300	3,065,575,177	0	6,509,123	0	99.8	100.6
滞納繰越分	1,743	3,128,870	1,644,891	1,483,979	0	0	52.6	98.5
都 市 計 画 税	4,680,864	4,748,575,873	4,701,825,953	5,651,031	41,538,357	439,468	99.0	101.4
現年課税分	4,661,461	4,694,176,200	4,684,236,076	345,447	10,003,695	409,018	99.8	101.4
滞納繰越分	19,403	54,399,673	17,589,877	5,305,584	31,534,662	30,450	32.3	91.5
合 計	79,092,739	79,272,506,442	78,660,339,663	75,999,295	546,634,516	10,467,032	99.2	101.0
現年課税分	78,852,602	78,599,410,703	78,415,484,502	4,531,272	189,533,036	10,138,107	99.8	101.1
滞納繰越分	240,137	673,095,739	244,855,161	71,468,023	357,101,480	328,925	36.4	88.4

〔注〕 前年度比は収入額に関する比

税目 年度	H30							
	予 算 額 (千円)	調 定 額 (円)	収 入 額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	還付未済額 (円)	収納率 (%)	前年度比 (%)
市 民 税	30,704,783	30,929,212,700	30,671,198,394	25,025,885	243,680,262	10,691,841	99.2	101.3
個人市民税	24,271,470	24,441,120,322	24,234,312,497	18,158,968	199,226,798	10,577,941	99.2	101.0
現年課税分	24,182,104	24,249,632,244	24,144,946,928	1,232,496	113,896,298	10,443,478	99.6	101.1
滞納繰越分	89,366	191,488,078	89,365,569	16,926,472	85,330,500	134,463	46.7	76.8
法人市民税	6,433,313	6,488,092,378	6,436,885,897	6,866,917	44,453,464	113,900	99.2	102.5
現年課税分	6,427,934	6,444,044,300	6,431,508,071	62,500	12,587,629	113,900	99.8	102.5
滞納繰越分	5,379	44,048,078	5,377,826	6,804,417	31,865,835	0	12.2	85.2
固 定 資 産 税	35,681,930	35,896,816,393	35,696,973,639	29,683,942	173,166,275	3,007,463	99.4	98.9
現年課税分	35,463,330	35,518,001,900	35,478,373,091	1,513,117	40,969,614	2,853,922	99.9	99.0
滞納繰越分	61,597	221,811,293	61,597,348	28,170,825	132,196,661	153,541	27.8	65.3
交 納 付 金	157,003	157,003,200	157,003,200	0	0	0	100.0	98.3
軽 自 動 車 税	1,255,216	1,275,052,446	1,256,519,987	2,050,739	16,715,486	233,766	98.5	104.0
現年課税分	1,249,272	1,258,025,900	1,250,575,801	2,000	7,669,800	221,701	99.4	104.2
滞納繰越分	5,944	17,026,546	5,944,186	2,048,739	9,045,686	12,065	34.9	75.6
市 た ば こ 税	3,245,531	3,245,532,532	3,245,534,738	0	1,793	3,999	100.0	98.8
現年課税分	3,245,531	3,245,532,532	3,245,534,738	0	1,793	3,999	100.0	98.8
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	—	—
特別土地保有税	0	20,723,811	0	0	20,723,811	0	0.0	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	—	—
滞納繰越分	0	20,723,811	0	0	20,723,811	0	0.0	0.0
入 湯 税	47,200	47,199,900	47,199,900	0	0	0	100.0	126.8
事 業 所 税	3,022,649	3,028,786,623	3,028,694,113	0	92,510	0	100.0	98.7
現年課税分	3,016,232	3,022,277,500	3,022,277,500	0	0	0	100.0	98.6
滞納繰越分	6,417	6,509,123	6,416,613	0	92,510	0	98.6	390.1
都 市 計 画 税	4,662,875	4,702,051,484	4,665,197,130	5,262,721	32,129,775	538,142	99.2	99.2
現年課税分	4,651,315	4,660,853,600	4,653,636,749	285,783	7,440,360	509,292	99.8	99.3
滞納繰越分	11,560	41,197,884	11,560,381	4,976,938	24,689,415	28,850	28.1	65.7
合 計	78,620,184	79,145,375,889	78,611,317,901	62,023,287	486,509,912	14,475,211	99.3	99.9
現年課税分	78,439,921	78,602,571,076	78,431,055,978	3,095,896	182,565,494	14,146,292	99.8	100.0
滞納繰越分	180,263	542,804,813	180,261,923	58,927,391	303,944,418	328,919	33.2	73.6

〔注〕 前年度比は収入額に関する比

年度 税目	R1							
	予 算 額 (千円)	調 定 額 (円)	収 入 額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	還付未済額 (円)	収納率 (%)	前年度比 (%)
市 民 税	31,587,133	31,652,370,272	31,385,886,145	41,790,348	241,168,117	16,474,338	99.2	102.3
個人市民税	24,843,585	24,883,637,708	24,659,028,090	20,669,210	208,632,346	4,691,938	99.1	101.8
現年課税分	24,767,638	24,684,549,535	24,572,954,545	1,979,145	114,169,500	4,553,655	99.5	101.8
滞納繰越分	75,947	199,088,173	86,073,545	18,690,065	94,462,846	138,283	43.2	96.3
法人市民税	6,743,548	6,768,732,564	6,726,858,055	21,121,138	32,535,771	11,782,400	99.4	104.5
現年課税分	6,734,900	6,724,628,600	6,718,396,129	79,100	17,885,771	11,732,400	99.9	104.5
滞納繰越分	8,648	44,103,964	8,461,926	21,042,038	14,650,000	50,000	19.2	157.3
固 定 資 産 税	36,013,640	36,007,184,960	35,821,157,163	17,981,843	169,324,821	1,278,867	99.5	100.3
現年課税分	35,812,022	35,683,427,951	35,636,904,822	2,273,699	45,469,582	1,220,152	99.9	100.4
滞納繰越分	48,529	171,589,409	32,084,741	15,708,144	123,855,239	58,715	18.7	52.1
交 納 付 金	153,089	152,167,600	152,167,600	0	0	0	100.0	96.9
軽自動車税 (種別割)	1,322,202	1,332,876,686	1,314,963,187	2,245,281	15,783,268	115,050	98.7	104.7
現年課税分	1,316,875	1,316,808,200	1,309,683,621	23,950	7,215,679	115,050	99.5	104.7
滞納繰越分	5,327	16,068,486	5,279,566	2,221,331	8,567,589	0	32.9	88.8
市 た ば こ 税	3,264,108	3,260,696,778	3,260,696,778	0	0	0	100.0	100.5
現年課税分	3,264,108	3,260,694,985	3,260,694,985	0	0	0	100.0	100.5
滞納繰越分	0	1,793	1,793	0	0	0	—	—
特別土地保有税	205	20,723,811	0	0	20,723,811	0	0.0	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	—	—
滞納繰越分	205	20,723,811	0	0	20,723,811	0	0.0	0.0
入 湯 税	46,008	45,985,650	45,985,650	0	0	0	100.0	97.4
事 業 所 税	3,071,609	3,071,501,910	3,071,415,700	0	86,210	0	100.0	101.4
現年課税分	3,071,309	3,071,409,400	3,071,409,400	0	0	0	100.0	101.6
滞納繰越分	300	92,510	6,300	0	86,210	0	6.8	0.1
都 市 計 画 税	4,735,941	4,764,855,693	4,730,572,597	3,325,911	31,185,218	228,033	99.3	101.4
現年課税分	4,727,069	4,733,005,952	4,724,712,980	428,601	8,083,969	219,598	99.8	101.5
滞納繰越分	8,872	31,849,741	5,859,617	2,897,310	23,101,249	8,435	18.4	50.7
合 計	80,040,846	80,156,195,760	79,630,677,220	65,343,383	478,271,445	18,096,288	99.3	101.3
現年課税分	79,893,018	79,672,677,873	79,492,909,732	4,784,495	192,824,501	17,840,855	99.8	101.4
滞納繰越分	147,828	483,517,887	137,767,488	60,558,888	285,446,944	255,433	28.5	76.4

〔注〕前年度比は収入額に関する比

年度 税目	R2							
	予 算 額 (千円)	調 定 額 (円)	収 入 額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	還付未済額 (円)	収納率 (%)	前年度比 (%)
市 民 税	30,431,617	30,735,830,846	30,466,854,053	18,127,864	291,847,174	40,998,245	99.1	97.1
個人市民税	25,043,398	25,295,049,075	25,064,970,180	17,160,063	215,863,177	2,944,345	99.1	101.6
現年課税分	24,963,495	25,087,527,731	24,985,063,346	930,272	104,435,349	2,901,236	99.6	101.7
滞納繰越分	79,903	207,521,344	79,906,834	16,229,791	111,427,828	43,109	38.5	92.8
法人市民税	5,388,219	5,440,781,771	5,401,883,873	967,801	75,983,997	38,053,900	99.3	80.3
現年課税分	5,384,317	5,408,343,600	5,397,981,007	151,600	48,264,893	38,053,900	99.8	80.3
滞納繰越分	3,902	32,438,171	3,902,866	816,201	27,719,104	0	12.0	46.1
固 定 資 産 税	35,865,624	36,606,364,779	35,925,157,872	9,406,460	673,335,654	1,535,207	98.1	100.3
現年課税分	35,673,864	36,288,062,033	35,733,399,122	2,089,113	554,069,460	1,495,662	98.5	100.3
滞納繰越分	41,163	167,705,546	41,161,550	7,317,347	119,266,194	39,545	24.5	128.3
交 納 付 金	150,597	150,597,200	150,597,200	0	0	0	100.0	99.0
軽自動車税 (種別割)	1,382,821	1,404,127,868	1,387,756,062	2,096,638	14,425,118	149,950	98.8	105.5
現年課税分	1,377,678	1,388,439,100	1,382,613,278	31,800	5,943,972	149,950	99.6	105.6
滞納繰越分	5,143	15,688,768	5,142,784	2,064,838	8,481,146	0	32.8	97.4
市 た ば こ 税	3,115,517	3,115,517,488	3,115,473,439	0	50,040	5,991	100.0	95.5
現年課税分	3,115,517	3,115,517,488	3,115,473,439	0	50,040	5,991	100.0	95.5
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	—	—
特別土地保有税	0	20,723,811	0	0	20,723,811	0	0.0	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	—	—
滞納繰越分	0	20,723,811	0	0	20,723,811	0	0.0	0.0
入 湯 税	22,523	22,523,250	22,523,250	0	0	0	100.0	49.0
事 業 所 税	3,030,393	3,092,183,910	3,046,148,700	0	46,035,210	0	98.5	99.2
現年課税分	3,030,393	3,092,097,700	3,046,148,700	0	45,949,000	0	98.5	99.2
滞納繰越分	0	86,210	0	0	86,210	0	0.0	0.0
都 市 計 画 税	4,714,809	4,834,255,484	4,727,177,711	1,667,800	105,683,916	273,943	97.8	99.9
現年課税分	4,707,318	4,803,375,391	4,719,686,583	280,872	83,674,424	266,488	98.3	99.9
滞納繰越分	7,491	30,880,093	7,491,128	1,386,928	22,009,492	7,455	24.3	127.8
合 計	78,563,304	79,831,527,436	78,691,091,087	31,298,762	1,152,100,923	42,963,336	98.6	98.8
現年課税分	78,425,702	79,356,483,493	78,553,485,925	3,483,657	842,387,138	42,873,227	99.0	98.8
滞納繰越分	137,602	475,043,943	137,605,162	27,815,105	309,713,785	90,109	29.0	99.9

〔注〕前年度比は収入額に関する比

第4章 市 民 税 （ 県 民 税 ）

第 1 節 個人市民税 （ 県 民 税 ）

1 市県民税当初調定額（当初課税）

（単位：人・千円）

区 分	年 度	納 税 義 務 者 数				市 民 税 額			県 民 税 額		
		所 得 割 + 均等割の者	所 得 割 のみの者	均 等 割 のみの者	計	所 得 割	均 等 割	計	所 得 割	均 等 割	計
普 通 徴 収	H29	63,409	0	11,081	74,490	5,136,456	260,715	5,397,171	3,422,005	148,980	3,570,985
	H30	62,674	0	11,214	73,888	5,132,831	258,608	5,391,439	3,418,765	147,776	3,566,541
	R1	63,513	0	10,744	74,257	5,083,731	259,900	5,343,631	3,387,130	148,514	3,535,644
	R2	62,497	0	11,527	74,024	5,202,907	259,097	5,462,004	3,466,127	148,055	3,614,182
	R3	60,782	0	11,377	72,159	4,979,589	252,560	5,232,149	3,317,504	144,320	3,461,824
特 別 徴 収	H29	143,717	0	5,378	149,095	17,852,520	521,833	18,374,353	11,898,774	298,190	12,196,964
	H30	146,940	0	5,578	152,518	18,052,901	533,813	18,586,714	12,032,554	305,036	12,337,590
	R1	149,718	0	5,765	155,483	18,508,781	544,191	19,052,972	12,336,197	310,966	12,647,163
	R2	153,161	0	4,767	157,928	18,704,239	552,735	19,256,974	12,466,520	315,849	12,782,369
	R3	156,660	0	4,911	161,571	18,599,985	565,495	19,165,480	12,396,950	323,140	12,720,090
合 計	H29	207,126	0	16,459	223,585	22,988,976	782,548	23,771,524	15,320,779	447,170	15,767,949
	H30	209,614	0	16,792	226,406	23,185,732	792,421	23,978,153	15,451,319	452,812	15,904,131
	R1	213,231	0	16,509	229,740	23,592,512	804,091	24,396,603	15,723,327	459,480	16,182,807
	R2	215,658	0	16,294	231,952	23,907,146	811,832	24,718,978	15,932,647	463,904	16,396,551
	R3	217,442	0	16,288	233,730	23,579,574	818,055	24,397,629	15,714,454	467,460	16,181,914

〔注〕（１） 特別徴収分については、年税額（12ヶ月分）を調定している。

（２） 過年退職分課税分を除く。

（３） 年金特徴分は普通徴収に含んでいる。

2 市民税課税標準段階別課税状況（課税状況調）

（単位：人・千円・％）

	納税義務者数			総所得金額等										所得控除額	課税標準額等										算出税額										税額 調整額	配当割額 及び株式 等譲渡所 得割額の 控除額	所得割額	平均 税率
	所得税の納税義務		計	総所得金額	山林及び 退職所得	分離長期譲 渡所得金額 に係る所 得金額	分離短期譲 渡所得金額 に係る所得 金額	土地等 に係る事 業所得	一般株式 等に係る 譲渡所得 等の金額	上場株式 等に係る 譲渡所得 等の金額	上場株式等 に係る配当 所得等の金 額	先物取引に 係る雑所得 等の金額	計		総所得 金額 (a)	山林及 び退職 所得 (b)	分離長期 譲渡所得 金額に 係る所得 金額	分離短期 譲渡所得 金額に係 る所得金 額	土地等 に係る事 業所得	一般株式 等に係る 譲渡所得 等の金額	上場株式 等に係る 譲渡所得 等の金額	上場株式等 に係る配当 所得等の金 額	先物取引 に係る雑 所得等の 金額	計	総所得 山林・ 退職 (c)	分離長期 譲渡所得 金額に 係る所得 金額	分離短期 譲渡所得 金額に係 る所得金 額	土地等 に係る事 業所得	一般株式 等に係る 譲渡所得 等の金額	上場株式 等に係る 譲渡所得 等の金額	上場株式等 に係る配当 所得等の金 額	先物取引 に係る雑 所得等の 金額	計	税除 控				
	あり	なし																																				
平成29年度	195,030	17,516	212,546	638,664,173	7,699	10,456,040	297,955	—	4,604,709	733,593	120,669	116,379	655,001,217	235,192,168	403,747,425	7,374	10,229,687	293,077	—	4,598,981	729,466	94,233	108,806	419,809,049	24,216,751	304,376	15,826	—	137,970	21,884	2,826	3,265	24,702,898	1,055,190	4,191	17,461	23,622,881	6.0
30	195,972	19,542	215,514	650,125,737	19,601	11,786,037	231,782	—	2,534,766	997,393	268,446	172,637	666,136,399	239,952,809	410,508,323	19,598	11,554,109	230,392	—	2,528,707	987,590	190,153	134,718	426,153,590	24,622,997	344,479	12,441	—	75,860	29,627	5,705	4,042	25,095,151	1,234,806	4,149	37,693	23,816,398	6.0
元	193,141	20,145	213,286	646,047,299	29,805	11,757,481	343,796	—	2,999,884	613,475	124,239	167,627	662,083,606	237,662,831	408,629,102	28,317	11,536,388	342,564	—	2,996,553	600,632	124,239	162,980	424,420,775	24,510,759	344,137	18,497	—	89,896	18,019	3,727	4,890	24,989,925	1,348,253	3,417	28,553	23,607,088	6.0
2	195,250	20,741	215,991	656,670,656	20,294	10,594,840	145,686	—	3,869,990	511,664	144,673	138,660	672,096,463	240,675,451	416,233,037	18,926	10,378,268	137,699	—	3,867,334	508,469	144,507	132,772	431,421,012	24,966,293	309,980	7,113	—	116,018	15,253	4,335	3,983	25,422,975	1,455,204	2,815	24,544	23,939,588	6.0
3	195,440	22,086	217,526	678,730,057	32,809	10,726,624	211,502	—	1,275,167	601,397	96,087	151,654	691,825,297	263,397,650	415,546,802	30,412	10,536,631	206,492	—	1,273,367	594,043	94,481	145,419	428,427,647	24,925,669	314,288	11,150	—	38,199	17,821	2,835	4,363	25,314,325	1,702,113	2,775	29,406	23,579,918	6.0
10万円以下の金額	2,987	6,029	9,016	6,387,926	125	3,244,726	49,438	—	48,707	54,404	5,003	33,088	9,823,417	6,165,001	433,560	37	3,056,184	44,428	—	46,907	47,050	3,397	26,853	3,658,416	25,660	91,336	2,398	—	1,407	1,411	102	805	123,119	12,435	13	337	110,334	5.9
10万円を超え 100万円以下の金額	71,729	3,829	75,558	110,904,522	2,648	2,249,150	5,217	—	28,723	54,872	10,427	10,470	113,266,029	68,594,335	42,312,154	1,408	2,248,423	5,217	—	28,723	54,872	10,427	10,470	44,671,694	2,535,750	66,806	282	—	862	1,646	313	314	2,605,973	225,837	2,077	2,802	2,375,227	6.0
100万円を超え 万円以下の金額	60,706	6,270	66,976	173,297,931	3,212	1,800,923	51,433	—	91,600	117,081	5,783	10,889	175,378,852	76,480,592	96,817,886	2,665	1,800,923	51,433	—	91,600	117,081	5,783	10,889	98,898,260	5,806,469	54,028	2,777	—	2,748	3,513	173	327	5,870,035	473,423	685	4,568	5,391,276	6.0
200万円を超え 300万円以下の金額	26,662	4,744	31,406	122,080,353	1,115	1,063,541	10,495	—	32,509	80,003	6,911	31,621	123,306,548	45,485,714	76,594,639	1,115	1,063,541	10,495	—	32,509	80,003	6,911	31,621	77,820,834	4,594,436	31,546	567	—	975	2,400	208	949	4,631,081	364,179	0	3,311	4,263,591	6.0
300万円を超え 400万円以下の金額	15,536	1,172	16,708	87,447,949	10,115	591,981	6,603	—	15,248	79,799	8,389	17,351	88,177,435	29,687,001	57,761,470	9,593	591,981	6,603	—	15,248	79,799	8,389	17,351	58,490,434	3,465,561	17,399	357	—	457	2,394	252	521	3,486,941	150,483	0	3,257	3,333,201	6.0
400万円を超え 550万円以下の金額	9,120	41	9,161	60,084,550	0	504,246	7,551	—	113,050	44,830	4,184	1,905	60,760,316	18,093,504	41,991,046	0	504,246	7,551	—	113,050	44,830	4,184	1,905	42,666,812	2,519,076	15,127	408	—	3,391	1,345	126	57	2,539,530	94,349	0	1,849	2,443,332	6.0
550万円を超え 700万円以下の金額	3,007	1	3,008	24,824,589	5,525	420,413	12,094	—	71,245	26,206	6,478	11,322	25,377,872	6,378,629	18,446,684	5,525	419,689	12,094	—	71,245	26,206	6,478	11,322	18,999,243	1,107,007	12,591	653	—	2,137	786	194	340	1,123,708	47,496	0	1,565	1,074,647	6.0
700万円を超え 1,000万円以下の金額	2,526	0	2,526	26,198,229	4,800	51,921	4,635	—	31,984	43,007	13,917	2,766	26,351,259	5,312,504	20,885,725	4,800	51,921	4,635	—	31,984	43,007	13,917	2,766	21,038,755	1,253,320	1,558	250	—	959	1,290	417	83	1,257,877	69,722	0	2,029	1,186,126	6.0
1,000万円を 超える金額	3,167	0	3,167	67,504,008	5,269	799,723	64,036	—	842,101	101,195	34,995	32,242	69,383,569	7,200,370	60,303,638	5,269	799,723	64,036	—	842,101	101,195	34,995	32,242	62,183,199	3,618,390	23,897	3,458	—	25,263	3,036	1,050	967	3,676,061	264,189	0	9,688	3,402,184	6.0

〔注〕 平均税率＝ $\frac{(c)}{(a) + (b)} \times 100$

3 市県民税負担額（当初課税）

（単位：円・％）

年 度 区 分		H29	前年 対比	H30	前年 対比	R1	前年 対比	R2	前年 対比	R3	前年 対比
人 口 1 人 当 た り	市民税	49,552	102	50,001	101	50,922	102	51,671	101	51,144	99
	県民税	32,869	102	33,164	101	33,778	102	34,274	101	33,922	99
	計	82,421	102	83,165	101	84,700	102	85,945	101	85,066	99
1 世 帯 当 た り	市民税	109,671	101	109,698	100	110,634	101	111,197	101	108,800	98
	県民税	72,746	101	72,760	100	73,386	101	73,759	101	72,163	98
	計	182,417	101	182,458	100	184,020	101	184,956	101	180,963	98
納 税 義 務 者 1 人 当 た り	市民税	106,320	101	105,908	100	106,192	100	106,569	100	104,403	98
	県民税	70,523	101	70,246	100	70,440	100	70,689	100	69,247	98
	計	176,843	101	176,154	100	176,632	100	177,258	100	173,650	98
普 通 徴 収 1 人 当 た り	市民税	72,455	102	72,968	101	71,961	99	73,787	103	72,509	98
	県民税	47,939	102	48,270	101	47,614	99	48,824	103	47,975	98
	計	120,394	102	121,238	101	119,575	99	122,611	103	120,484	98
特 別 徴 収 1 人 当 た り	市民税	123,239	100	121,866	99	122,541	101	121,935	100	118,590	97
	県民税	81,807	100	80,893	99	81,341	101	80,938	100	78,708	97
	計	205,046	100	202,759	99	203,882	101	202,873	100	197,298	97

〔注〕 人口・世帯数は各年度1月1日現在

4 令和3年度市民税所得種別構成比（課税状況調）

区 分 所得種別	納税義務者数 (人)	総所得金額等 (千円)	市民税所得割額 (千円)	構成比（％）		
				納 税 義 務 者	総 所 得 金 額 等	市 民 税 所 得 割 額
給 与	187,803	584,944,926	20,224,831	80.3	84.6	85.8
営 業 等	8,985	26,082,601	947,845	3.8	3.8	4.0
農 業	93	274,244	10,763	0.0	0.1	0.1
そ の 他	34,929	57,633,510	1,631,464	14.9	8.2	6.8
分 離 譲 渡	1,988	22,890,016	765,015	0.9	3.3	3.2
計	233,798	691,825,297	23,579,918	100.0	100.0	100.0

〔注〕 分離譲渡は、譲渡所得について、分離課税をした者に係る分。

市民税所得割額は、配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除額後を表示。

5 令和3年度市民税所得者区分別納税義務者数(課税状況調)

(単位：人・千円・％)

区 分 所得者区分	均等割のみを納める者				均等割と所得割を納める者						合計			
	納税義務者	均等割額	構成比		納税義務者	均等割額	所得割額	構成比			納税義務者	税額	構成比	
			納税義務者	税額				納税義務者	均等割	所得割			納税義務者	税額
給 与 所 得 者	8,241	28,843	50.6	50.6	180,275	630,963	20,500,241	82.9	82.9	86.2	188,516	21,160,047	80.6	86.0
営 業 等 所 得 者	1,256	4,396	7.7	7.7	7,782	27,237	974,156	3.6	3.6	4.1	9,038	1,005,789	3.9	4.1
農 業 所 得 者	23	80	0.1	0.1	70	245	10,763	0.0	0.0	0.0	93	11,088	0.0	0.0
そ の 他 の 所 得 者	6,752	23,632	41.5	41.5	29,399	102,897	2,094,871	13.5	13.5	8.9	36,151	2,221,400	15.5	9.1
家 屋 敷 等 の み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	16,272	56,951	100.0	100.0	217,526	761,342	23,580,031	100.0	100.0	100.0	233,798	24,398,324	100.0	100.0
構 成 比 (％)	7.0	0.2	—	—	93.0	3.1	96.7	—	—	—	100.0	100.0	—	—

6 特別徴収義務者数(当初)

年 度 区 分	29	前年度比	30	前年度比	元	前年度比	2	前年度比	3	前年度比
特 別 徴 収 義 務 者 数 (事 業 所 件 数)	人 12,742	% 103.6	人 13,160	% 103.3	人 13,655	% 103.8	人 13,896	% 101.8	人 14,277	% 102.7

7 県民税あん分率

年 度 区 分	29	30	31	2	3
精算あん分率	確 定 0.398891537775	確 定 0.398794019399	確 定 0.398782730295	確 定 0.398801029244	特定 0.399

[注] 令和2年度は特定あん分率とする。

8 市民税の減免状況

(1) 普通徴収

(単位：円)

区分 年度	生活保護者		被災者等		失業・疾病等		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H28	31	1,066,200	5	389,400	4	283,400	0	0	40	1,739,000
H29	32	1,350,700	1	25,600	1	62,500	1	11,100	35	1,449,900
H30	41	962,500	2	71,200	0	0	1	7,800	44	1,041,500
R1	42	871,600	0	0	2	59,700	1	11,000	45	942,300
R2	32	974,900	0	0	1	16,000	1	11,400	34	1,002,300

(2) 特別徴収

(単位：円)

区分 年度	生活保護者		被災者等		失業・疾病等		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H28	3	79,700	4	339,800	1	98,600	—	—	8	518,100
H29	2	35,600	—	—	—	—	—	—	2	35,600
H30	1	28,000	—	—	—	—	—	—	1	28,000
R1	3	99,300	—	—	—	—	—	—	3	99,300
R2	1	28,000	—	—	—	—	—	—	1	28,000

第 2 節 法 人 市 民 税

1 法人市民税調定額推移

(単位：千円・％)

		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		調 定 額	前年度比	調 定 額	前年度比	調 定 額	前年度比	調 定 額	前年度比	調 定 額	前年度比
現年度分	均 等 割	1,430,830	104.2	1,456,829	101.8	1,457,706	100.1	1,477,774	101.4	1,458,309	98.7
	法人税割	5,159,647	97.7	4,654,730	90.2	4,766,478	102.4	5,011,066	105.1	3,756,583	75.0
	計	6,590,477	99.1	6,111,559	92.7	6,224,184	101.8	6,488,840	104.3	5,214,892	80.4
過年度分	均 等 割	26,515	124.5	32,004	120.7	30,221	94.4	28,948	95.8	21,626	74.7
	法人税割	199,922	188.5	153,268	76.7	189,639	123.7	206,840	109.1	171,825	83.1
	計	226,437	177.8	185,272	81.8	219,860	118.7	235,788	107.2	193,451	82.0
合 計	均 等 割	1,457,345	104.5	1,488,833	102.2	1,487,927	99.9	1,506,722	101.3	1,479,935	98.2
	法人税割	5,359,569	99.5	4,807,998	89.7	4,956,117	103.1	5,217,906	105.3	3,928,408	75.3
	計	6,816,914	100.5	6,296,831	92.4	6,444,044	102.3	6,724,628	104.4	5,408,343	80.4

滞納繰越分を除く

2 法人市民税税割額月別推移（現年度分）

(単位：千円・％)

		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		調 定 額	前年度比	調 定 額	前年度比	調 定 額	前年度比	調 定 額	前年度比	調 定 額	前年度比
4	月	78,536	95.6	83,875	106.8	81,293	96.9	90,820	111.7	90,290	99.4
5	月	452,900	77.8	426,801	94.2	324,484	76.0	624,128	192.3	299,805	48.0
6	月	1,593,304	103.9	976,294	61.3	1,122,990	115.0	1,052,229	93.7	1,037,602	98.6
7	月	419,008	59.5	589,737	140.7	639,921	108.5	612,054	95.6	646,529	105.6
8	月	344,463	106.5	335,135	97.3	328,784	98.1	314,658	95.7	257,760	81.9
9	月	108,656	90.4	116,550	107.3	109,692	94.1	180,292	164.4	157,712	87.5
10	月	128,309	113.0	128,864	100.4	146,463	113.7	100,736	68.8	100,500	99.8
11	月	1,287,761	115.0	1,204,719	93.6	1,114,452	92.5	1,083,464	97.2	695,178	64.2
12	月	153,161	184.4	86,856	56.7	509,070	586.1	494,900	97.2	213,475	43.1
1	月	116,819	92.9	128,966	110.4	86,509	67.1	121,564	140.5	84,298	69.3
2	月	246,069	90.5	379,178	154.1	136,388	36.0	155,910	114.3	97,132	62.3
3	月	230,661	105.2	197,755	85.7	166,431	84.2	180,311	108.3	76,302	42.3
合計		5,159,647	97.7	4,654,730	90.2	4,766,477	102.4	5,011,066	105.1	3,756,583	75.0

3 法人市民税税割額業種別調定

(単位：千円・％)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	調 定 額	構成比	調 定 額	構成比	調 定 額	構成比	調 定 額	構成比	調 定 額	構成比
農 業	3,983	0.1	3,838	0.1	5,053	0.1	6,594	0.1	4,829	0.1
林 業	3,573	0.1	4,710	0.1	1,327	0.0	0	0.0	0	0.0
漁 業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉱 業	358,869	7.0	122,090	2.6	94,279	2.0	221,481	4.4	12,255	0.3
建 設 業	608,667	11.8	606,495	13.0	686,763	14.3	818,415	16.3	716,346	19.1
製 造 業	512,275	9.9	656,136	14.1	658,119	13.7	595,884	11.9	418,074	11.1
電 気・ガ ス 業	109,300	2.1	54,922	1.2	104,601	2.2	58,325	1.2	34,057	0.9
運 輸・通 信 業	550,950	10.7	461,673	9.9	433,417	9.0	422,711	8.4	292,353	7.8
卸小売・飲食業	1,181,303	22.9	1,077,302	23.0	1,082,741	22.4	1,131,693	22.5	827,685	21.9
金 融・保 険 業	1,048,778	20.3	802,440	17.2	926,701	19.3	805,082	16.1	741,486	19.7
不 動 産 業	126,844	2.5	138,180	3.0	145,700	3.0	137,974	2.8	99,368	2.6
サ ー ビ ス 業	656,096	12.7	726,937	15.6	668,637	13.9	812,536	16.2	609,830	16.2
そ の 他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	371	0.0	300	0.0
合 計	5,160,638	100.0	4,654,723	100.0	4,807,338	100.0	5,011,066	100.0	3,756,583	100.0

4 均等割区分別申告法人件数

年 度 法 人 等 の 区 分			平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
			法人数	前年度比(%)	法人数	前年度比(%)	法人数	前年度比(%)	法人数	前年度比(%)	法人数	前年度比(%)	法人数	前年度比(%)
9号法人	50億円を超える	50人を超える	81	108.0	86	106.2	86	100.0	88	102.3	85	96.6	85	100.0
8号法人	10億円を超え 50億円以下	50人を超える	39	100.0	36	92.3	34	94.4	40	117.6	40	100.0	38	95.0
7号法人	10億円を超える	50人以下	747	109.4	732	98.0	715	97.7	685	95.8	677	98.8	666	98.4
6号法人	1億円を超え 10億円以下	50人を超える	76	104.1	82	107.9	82	100.0	80	97.6	86	107.5	80	93.0
5号法人	1億円を超え 10億円以下	50人以下	603	113.3	589	97.7	596	101.2	550	92.3	542	98.5	561	103.5
4号法人	1千万円を超え 1億円を以下	50人を超える	207	104.0	202	97.6	202	100.0	209	103.5	208	99.5	208	100.0
3号法人	1千万円を超え 1億円以下	50人以下	1,858	106.5	1,852	99.7	1,863	100.6	1,789	96.0	1,773	99.1	1,770	99.8
2号法人	1千万円以下	50人を超える	122	99.2	113	92.6	115	101.8	129	112.2	142	110.1	142	100.0
1号法人	上記以外の法人		10,156	103.7	10,235	100.8	10,520	102.8	10,461	99.4	10,806	103.3	10,890	100.8
合 計			13,889	104.7	13,927	100.3	14,213	102.1	14,031	98.7	14,359	102.3	14,440	100.6

〔注〕課税状況調による。

第 5 章 資 産 税

固定資産税・都市計画税・特別土地保有税

第 1 節 固 定 資 産 税 ・ 交 付 金

1 納税義務者数（当初）

（単位：人・％）

年度	納税義務者数	前年度比	区分		
			土地	家屋	償却資産
H28	155,285	100.6	112,139	128,459	4,292
H29	156,445	100.7	112,820	129,580	4,629
H30	158,172	101.1	113,464	130,898	5,199
R1	159,515	100.8	114,298	131,939	5,522
R2	160,458	100.6	115,010	133,206	5,552
R3	160,965	100.3	115,740	134,067	5,174

〔注〕（１） 免税点未満を除く。
（２） 償却資産は５月総務大臣配分を含む。

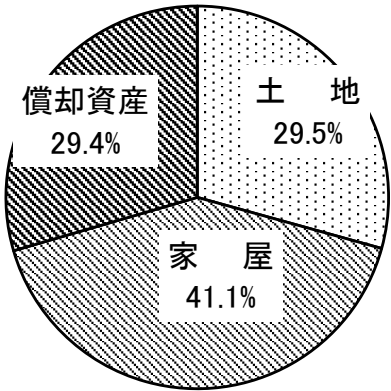
2 調定額の推移

（単位：千円・％）

区分 年度	土地			家屋			償却資産			計		納税 義務者数
	調定額	構成比	前年度比	調定額	構成比	前年度比	調定額	構成比	前年度比	調定額	前年度比	
H28	10,499,871	30.1	99.1	14,109,270	40.5	103.5	10,258,512	29.4	103.5	34,867,653	102.1	155,759
H29	10,441,561	29.1	99.4	14,544,772	40.5	103.1	10,892,498	30.4	106.2	35,878,831	102.9	157,230
H30	10,358,433	29.2	99.2	14,319,160	40.3	98.4	10,840,408	30.5	99.5	35,518,001	99.0	158,494
R1	10,430,793	29.3	100.7	14,679,407	41.2	102.5	10,524,049	29.5	97.1	35,634,249	100.3	159,515
R2	10,454,311	28.8	100.2	15,080,681	41.6	102.7	10,753,070	29.6	102.2	36,288,062	101.8	161,076
R3	10,411,086	29.5	99.6	14,501,995	41.1	96.2	10,378,077	29.4	96.5	35,291,158	97.3	160,965

〔注〕（１） 令和３年度分は当初調定分である。
（２） 償却資産は総務大臣配分を含む。
（３） 滞納繰越分を除く。

令和3年度
調定額構成比



3 土地筆数、家屋棟数（概要調書）

（単位：筆・棟・％）

年度	区分	土 地	前 年 度 比	家 屋	前 年 度 比
H28		521,361	100.5	193,679	100.1
H29		523,202	100.4	193,807	100.1
H30		526,202	100.6	193,981	100.1
R1		527,952	100.3	193,982	100.0
R2		529,833	100.4	195,152	100.6
R3		532,122	100.4	195,285	100.1

〔注〕 非課税土地、非課税家屋を除く。

4 評価額及び課税標準額（当初）

（単位：千円・％）

年度	区分 項目	土 地	前年度比	家 屋	前年度比	償 却 資 産	前年度比	計	前年度比
H28	評価額	1,815,387,522	99.3	1,060,657,784	103.5	786,208,379	103.9	3,662,253,685	101.5
	課 税 標準額	754,367,396	99.0	1,060,243,785	103.5	15,080,681	103.3	1,829,691,862	102.1
H29	評価額	1,808,569,357	99.6	1,091,061,122	102.9	826,803,702	105.2	3,726,434,181	101.8
	課 税 標準額	751,771,968	99.7	1,088,719,697	102.7	776,241,527	5147.3	2,616,733,192	143.0
H30	評価額	1,816,192,113	100.4	1,077,014,683	98.7	806,065,892	97.5	3,699,272,688	99.3
	課 税 標準額	745,997,849	99.2	1,074,729,902	98.7	765,161,275	98.6	2,585,889,026	98.8
R1	評価額	1,818,451,949	100.1	1,103,860,168	102.5	790,213,423	98.0	3,712,525,540	100.4
	課 税 標準額	751,179,114	100.7	1,102,128,595	102.5	751,863,605	98.3	2,605,171,314	100.7
R2	評価額	1,818,136,811	100.0	1,136,662,056	103.0	790,037,815	100.0	3,744,836,682	100.9
	課 税 標準額	751,815,641	100.1	1,135,079,225	103.0	753,353,196	100.2	2,640,248,062	101.3
R3	評価額	1,891,363,917	104.0	1,106,823,395	97.4	779,481,898	98.7	3,777,669,210	100.9
	課 税 標準額	748,605,896	99.6	1,093,341,085	96.3	743,196,926	98.7	2,585,143,907	97.9

〔注〕 免税点未満を除く。

5 土地に関する概要（概要調書）

年度	区別 種別	地 積	前年度比	地 積 構成比	評 価 額	前年度比	評価額 構成比	筆 数	平均価格	最高価格
28		m ² 279,617,465	% 99.9	% —	千円 1,819,688,289	% 99.3	% —	筆 521,361	円／m ² 6,508	円／m ² 361,421
29		279,645,934	100.0	—	1,808,569,357	99.4	—	523,202	6,467	361,421
30		279,711,935	100.0	—	1,816,192,113	100.4	—	526,202	6,493	391,175
元		279,617,744	100.0	—	1,818,451,949	100.1	—	527,952	6,503	391,175
2		279,658,851	100.0	—	1,822,385,550	100.2	—	529,833	6,516	391,175
3	田	26,788,913	84.9	9.6	21,770,036	88.1	1.1	42,112	(97) 813	62,219
	畑	18,177,672	75.5	6.5	34,340,235	92.1	1.8	41,080	(33) 1,889	61,500
	宅 地	68,034,694	100.9	24.3	1,704,574,510	104.9	89.9	295,247	25,054	486,465
	鉱 泉 地	692	99.4	0.0	78,739	102.3	0.0	202	113,785	412,432
	池 沼	122,325	103.1	0.0	2,020	101.1	0.0	449	17	158
	山 林	124,190,065	106.8	44.4	2,937,675	105.0	0.2	94,577	(19) 24	434
	牧 場	41,313	99.7	0.0	1,078	99.8	0.0	25	26	58
	原 野	22,380,732	106.1	8.0	268,515	106.7	0.0	23,291	12	229
	雑 種 地	20,059,491	105.2	7.2	131,713,023	102.2	6.9	35,139	6,566	264,393
	計	279,795,897	100.0	100.0	1,895,685,831	104.0	100.0	532,122	6,775	486,465

〔注〕（１） 非課税地を除き、免税点未満を含む。

（２） 平均価格の（ ）内は、市街化区域農地・山林を除いたもの。

6 宅地の用途状況（概要調書）

区 分 地 区 別		地 積 (イ) ㎡	決定価格 (ロ) 千円	単位当たり価格	
				平均価格 (ロ)／(イ) 円／㎡	最高価格 円／㎡
商 業 地 区	繁 華 街	125, 299	15, 479, 909	123, 544	300, 140
	高度商業地区Ⅱ	99, 601	31, 207, 311	313, 323	486, 465
	普 通 商 業 地 区	3, 519, 362	218, 609, 896	62, 116	281, 680
	計	3, 744, 262	265, 297, 116	70, 854	486, 465
住 宅 地 区	併用住宅地区	3, 215, 883	139, 261, 624	43, 304	170, 528
	高級住宅地区	—	—	—	—
	普通住宅地区	36, 197, 462	1, 026, 652, 732	28, 363	175, 770
	計	39, 413, 345	1, 165, 914, 356	29, 582	175, 770
工 業 地 区	大 工 場 地 区	13, 656, 910	158, 782, 265	11, 627	18, 832
	中小工場地区	3, 744, 637	62, 713, 702	16, 748	44, 100
	家内工業地区	—	—	—	—
	計	17, 401, 547	221, 495, 967	12, 729	44, 100
村 落 地 区	集 団 地 区	2, 671, 698	23, 468, 507	8, 784	22, 063
	村 落 地 区	4, 079, 219	24, 554, 625	6, 019	26, 865
	計	6, 750, 917	48, 023, 132	7, 114	26, 865
農 業 用 施 設 の 用 に 供 す る 宅 地		156, 815	571, 425	3, 644	10, 185
合 計		67, 466, 886	1, 701, 301, 996	25, 217	486, 465

〔注〕 免税点未満を除く。

7 家屋に関する概要（概要調書）

年度 区 分			所有者数 (人)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)
H28	木 造	総 数		138,724	12,476,643	291,747,934	23,384
		免税点未満		7,312	314,616	374,550	1,190
		免税点以上		131,412	12,162,027	291,373,384	23,958
	非 木 造	総 数		54,955	17,276,408	768,909,850	44,506
		免税点未満		456	10,275	39,449	3,839
		免税点以上		54,499	17,266,133	768,870,401	44,531
	計	総 数	133,530	193,679	29,753,051	1,060,657,784	35,649
		免税点未満	5,071	7,768	324,891	413,999	1,274
		免税点以上	128,459	185,911	29,428,160	1,060,243,785	36,028
H29	木 造	総 数		138,586	12,587,389	304,295,678	24,175
		免税点未満		7,155	308,238	367,102	1,191
		免税点以上		131,431	12,279,151	303,928,576	24,752
	非 木 造	総 数		55,221	17,413,492	787,171,798	45,205
		免税点未満		454	10,203	39,252	3,847
		免税点以上		54,767	17,403,289	787,132,546	45,229
	計	総 数	134,558	193,807	30,000,881	1,091,467,476	36,381
		免税点未満	4,978	7,609	318,441	406,354	1,276
		免税点以上	129,580	186,198	29,682,440	1,091,061,122	36,758
H30	木 造	総 数	10,454,311	138,673	12,698,330	296,295,017	23,333
		免税点未満		7,023	302,323	363,568	1,203
		免税点以上		131,650	12,396,007	295,931,449	23,873
	非 木 造	総 数		55,308	17,478,341	781,125,246	44,691
		免税点未満		475	10,600	42,012	3,963
		免税点以上		54,833	17,467,741	781,083,234	44,716
	計	総 数	135,829	193,981	30,176,671	1,077,420,263	35,704
		免税点未満	4,931	7,498	312,923	405,580	1,296
		免税点以上	130,898	186,483	29,863,748	1,077,014,683	36,064
R1	木 造	総 数		138,553	12,784,067	308,905,974	24,163
		免税点未満		6,849	294,912	354,194	1,201
		免税点以上		131,704	12,489,155	308,551,780	24,706
	非 木 造	総 数		55,429	17,562,534	794,954,194	45,264
		免税点未満		467	10,545	41,328	3,919
		免税点以上		54,962	17,551,989	794,912,866	45,289
	計	総 数	136,751	193,982	30,346,601	1,103,860,168	36,375
		免税点未満	4,816	7,316	305,457	395,522	1,295
		免税点以上	131,935	186,666	30,041,144	1,103,464,646	36,732
R2	木 造	総 数		138,476	12,881,049	322,419,975	25,031
		免税点未満		6,693	287,604	346,143	1,204
		免税点以上		131,783	12,593,445	322,073,832	25,575
	非 木 造	総 数		56,676	17,741,083	814,642,698	45,918
		免税点未満		575	11,987	54,474	4,544
		免税点以上		56,101	17,729,096	814,588,224	45,946
	計	総 数	138,030	195,152	30,622,132	1,137,062,673	37,132
		免税点未満	4,824	7,268	299,591	400,617	1,337
		免税点以上	133,206	187,884	30,322,541	1,136,662,056	37,486
R3	木 造	総 数		138,534	12,990,544	314,162,900	24,184
		免税点未満		6,758	311,288	1,197,287	3,846
		免税点以上		131,776	12,679,256	312,965,613	24,683
	非 木 造	総 数		56,751	17,834,612	811,893,818	45,523
		免税点未満		1,310	417,585	18,036,036	43,191
		免税点以上		55,441	17,417,027	793,857,782	45,579
	計	総 数	0	195,285	30,825,156	1,126,056,718	36,530
		免税点未満		8,068	728,873	19,233,323	26,388
		免税点以上		187,217	30,096,283	1,106,823,395	36,776

〔注〕 所有者数は実人数による。

8 種類別家屋（木造）（概要調書）

種 類 \ 区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)
専 用 住 宅	110,208	11,177,517	278,795,010	24,942
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	1,856	489,958	18,757,899	38,285
併 用 住 宅	2,801	323,723	4,713,752	14,561
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	43	6,857	78,789	11,490
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	2,753	261,116	7,007,579	26,837
劇 場 ・ 病 院	118	25,719	966,006	37,560
工 場 ・ 倉 庫	3,570	180,442	1,474,376	8,171
土 蔵	358	13,360	11,685	875
附 属 家	16,827	511,852	2,357,804	4,606
合 計	138,534	12,990,544	314,162,900	24,184

〔注〕 免税点未満を含む。

9 種類別家屋（非木造）（概要調書）

種 類 \ 区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)
事 務 所 ・ 店 舗 ・ 百 貨 店	7,013	3,716,432	204,392,254	54,997
住 宅 ・ ア パ ー ト	30,179	8,487,853	422,641,382	49,794
病 院 ・ ホ テ ル	690	768,900	57,158,799	74,338
工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	18,796	4,796,596	124,816,983	26,022
そ の 他	73	64,831	2,884,400	44,491
合 計	56,751	17,834,612	811,893,818	45,523

〔注〕 免税点未満を含む。

10 新增築分家屋（概要調書）

年度	区 分	棟 数		床 面 積		決 定 価 格	
		(棟)	うち増築分	(㎡)	うち増築分	(千円)	うち増築分
H28	木 造	1,538	62	188,165	2,222	12,940,141	122,495
	非木造	543	28	290,302	7,908	26,522,622	657,983
	計	2,081	90	478,467	10,130	39,462,763	780,478
H29	木 造	1,605	53	196,734	1,910	13,477,376	105,468
	非木造	668	20	240,602	11,652	21,351,603	1,062,698
	計	2,273	73	437,336	13,562	34,828,979	1,168,166
H30	木 造	1,636	48	200,411	1,590	14,605,529	97,745
	非木造	528	22	215,135	9,979	19,905,578	959,210
	計	2,164	70	415,546	11,569	34,511,107	1,056,955
R1	木 造	1,587	53	188,852	1,793	13,800,801	116,102
	非木造	842	17	181,321	2,894	16,826,523	318,068
	計	2,429	70	370,173	4,687	30,627,324	434,170
R2	木 造	1,704	58	197,800	2,067	14,568,235	132,866
	非木造	1,318	17	227,402	1,747	21,520,209	157,407
	計	3,022	75	425,202	3,814	36,088,444	290,273
R3	木 造	1,746	40	209,144	1,077	16,239,489	80,795
	非木造	535	3	178,043	2,907	17,324,303	254,236
	計	2,281	43	387,187	3,984	33,563,792	335,031

11 減失分家屋（概要調書）

年度	区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
H28	木 造	1,363	91,763	990,300
	非木造	409	84,090	2,002,509
	計	1,772	175,853	2,992,809
H29	木 造	1,401	91,946	980,878
	非木造	448	113,302	3,511,800
	計	1,849	205,248	4,492,678
H30	木 造	1,457	96,697	1,067,860
	非木造	459	150,550	5,122,621
	計	1,916	247,247	6,190,481
R1	木 造	1,549	107,549	1,265,708
	非木造	470	101,010	2,793,450
	計	2,019	208,559	4,059,158
R2	木 造	1,573	104,814	1,157,693
	非木造	417	86,047	2,373,322
	計	1,990	190,861	3,531,015
R3	木 造	1,478	101,546	1,257,541
	非木造	444	84,920	2,607,416
	計	1,922	186,466	3,864,957

12 償却資産の概要（概要調書）

（単位：千円・％）

年 度	区 分		課 税 標 準 額	構 成 比	前 年 度 比
	種 別				
28			728, 575, 894	—	103. 3
29			776, 241, 527	—	106. 5
30			765, 161, 275	—	98. 6
R1			751, 863, 605	—	98. 3
R2			753, 353, 196	—	100. 2
R3	市長が価格を決定したもの	構 築 物	125, 452, 289	16. 9	96. 2
		機 械 及 び 装 置	427, 925, 871	57. 6	101. 7
		船 船	1, 732, 175	0. 2	57. 8
		航 空 機	1, 786	0. 0	63. 1
		車 両 及 び 運 搬 具	3, 342, 138	0. 4	109. 5
		工 具 器 具 及 び 備 品	49, 685, 382	6. 7	94. 0
		小 計	608, 139, 641	81. 8	99. 7
	法条 第 三関 八 九係	総 務 大 臣 配 分	129, 699, 341	17. 5	94. 3
		県 知 事 配 分	5, 357, 944	0. 8	96. 2
		小 計	135, 057, 285	18. 2	94. 4
	合 計		743, 196, 926	100. 0	98. 7

13 交付金・納付金に関する概要（概要調書）

（単位：千円）

年 度 \ 区 分	管理官 公署数	固定資産の価格	算定標準額	交 付 金 額
H28	12	28,678,277	12,371,019	173,193
H29	10	26,436,364	11,405,645	159,678
H30	10	26,046,314	11,214,556	157,003
R1	10	25,298,586	10,869,144	152,167
R2	11	25,127,938	10,756,979	150,597
R3	10	24,477,671	10,477,490	146,684

第 2 節 都 市 計 画 税

1 納税義務者数（当初）

（単位：人・％）

区 分 年 度	納 税 義 務 者 数			前 年 度 比
	土地	家屋	実数	
H28	95,748	111,120	129,877	100.8
H29	96,413	112,184	130,689	100.8
H30	97,200	113,492	131,868	101.0
R1	97,905	114,385	132,788	100.7
R2	98,529	115,586	133,704	100.8
R3	99,274	116,364	134,588	100.7

〔注〕 免税点未満を除く。

2 調定額の推移

（単位：千円・％）

区 分 年 度	土 地			家 屋			合 計		
	調 定 額	構成比	前 年 度 比	調定額	構成比	前 年 度 比	調定額	前 年 度 比	納税義務者数
H28	2,240,557	48.4	99.3	2,391,663	51.6	103.8	4,632,220	101.5	129,956
H29	2,230,262	47.5	99.5	2,463,914	52.5	103.0	4,694,176	101.3	130,757
H30	2,222,325	47.7	99.6	2,438,528	52.3	99.0	4,660,853	99.3	131,600
R1	2,232,929	47.2	100.5	2,500,522	52.8	102.5	4,733,451	101.6	132,788
R2	2,236,889	46.6	100.2	2,566,486	53.4	102.6	4,803,375	101.5	133,753
R3	2,230,615	47.5	99.7	2,470,155	52.5	96.2	4,700,770	97.9	134,588

〔注〕 (1) 令和3年度は当初調定分である。

(2) 滞納繰越分を除く。

3 課税標準額の推移（当初）

（単位：千円・％）

区 分 年 度	土 地		家 屋		合 計	
		前年度比		前年度比		前年度比
H28	900,928,326	99.3	966,412,467	103.7	1,867,340,793	101.5
H29	896,919,416	99.6	995,703,885	103.0	1,892,623,301	101.4
H30	893,902,056	99.7	985,974,200	99.0	1,879,876,256	99.3
R1	898,276,488	100.5	1,010,106,478	102.4	1,908,382,966	101.5
R2	900,258,308	100.2	1,041,354,002	103.1	1,941,612,310	101.7
R3	897,659,978	99.7	1,002,901,514	96.3	1,900,561,492	97.9

〔注〕 免税点未満を除く。

第 3 節 特 別 土 地 保 有 税

第 4 節 そ の 他

第 3 節 特別土地保有税

特別土地保有税の概要（決算時）

(単位：件・千円)

年 度 区 分	11		12		13		14		15	
	件数	調 定 額	件数	調 定 額	件数	調 定 額	件数	調 定 額	件数	調 定 額
保 有 分	270	322,001	158	266,472	129	184,481	114	163,653	1	3,868
取 得 分	52	31,607	24	9,153	12	6,576	3	1,097	0	0
計	322	353,608	182	275,625	141	191,057	117	164,750	1	3,868

〔注〕平成15年度以降は、税制改正により当分の間、課税停止となっている。

第 4 節 そ の 他

1 課税台帳閲覧件数

(単位：件・%)

年 度 区 分	H29	H30	R1	R2	R3
土 地 家 屋 償 却 資 産	1,264	1,253	1,304	1,092	1,208
前 年 度 比	96.3	99.1	104.1	83.7	110.6

2 縦覧帳簿縦覧件数

(単位：件・%)

年 度 区 分	H29	H30	R1	R2	R3
土 地 家 屋	45	58	42	40	53
前 年 度 比	93.8	128.9	72.4	95.2	132.5

第6章 諸 税

第 1 節 軽自動車税 (種別割)

第 2 節 市 た ば こ 税

第 3 節 入 湯 税

第 4 節 事 業 所 税

第 1 節 軽自動車税(種別割)

1 車種別課税台数及び調定額

(単位：台・千円・％)															
車 種			年 度		H29		H30		R1		R2		R3		
						前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
原動機付自転車	50 cc 以下		台数		22,580	94.8	21,560	95.5	20,469	94.9	19,377	94.7	18,373	94.8	
			税額		45,159	94.8	43,120	95.5	40,938	94.9	38,754	94.7	36,746	94.8	
	90 cc 以下		台数		1,466	96.1	1,376	93.9	1,353	98.3	1,291	95.4	1,267	98.1	
			税額		2,932	96.1	2,752	93.9	2,706	98.3	2,582	95.4	2,534	98.1	
	125 cc 以下		台数		4,585	103.8	4,706	102.6	4,957	105.3	5,158	104.1	5,421	105.1	
			税額		11,004	103.8	11,294	102.6	11,897	105.3	12,379	104.1	13,010	105.1	
	ミ ニ カ ー		台数		197	93.4	185	93.9	187	101.1	173	92.5	178	102.9	
			税額		729	93.3	685	94.0	692	101.0	640	92.5	659	103.0	
	小 計		台数		28,828	96.2	27,827	96.5	26,966	96.9	25,999	96.4	25,239	97.1	
			税額		59,824	96.4	57,851	96.7	56,233	97.2	54,355	96.7	52,949	97.4	
軽自動車・小型特殊自動車	軽自動車	二 輪		台数		4,723	97.4	4,769	101.0	4,926	103.3	4,993	101.4	5,187	103.9
				税額		17,003	97.4	17,168	101.0	17,734	103.3	17,975	101.4	18,673	103.9
		二輪被牽引車		台数		89	103.5	98	110.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
				税額		321	103.5	353	110.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		三 輪		台数		2	66.7	2	100.0	4	200.0	4	100.0	4	100.0
				税額		9	69.2	9	100.0	18	200.0	18	100.0	18	100.0
		四輪乗用	自 家 用	台数		79,875	90.7	72,582	90.9	65,086	89.7	57,266	88.0	50,254	87.8
				税額		575,100	90.7	522,590	90.9	468,619	89.7	412,315	88.0	361,829	87.8
		四輪乗用	営 業 用	台数		2	100.0	4	200.0	5	125.0	5	100.0	5	100.0
				税額		11	100.0	22	200.0	28	127.3	28	100.0	28	100.0
		四輪貨物	自 家 用	台数		16,609	88.0	14,609	88.0	12,671	86.7	10,787	85.1	9,163	84.9
				税額		66,436	88.0	58,436	88.0	50,684	86.7	43,148	85.1	36,652	84.9
		四輪貨物	営 業 用	台数		438	87.6	406	92.7	351	86.5	315	89.7	300	95.2
				税額		1,314	87.6	1,218	92.7	1,053	86.5	945	89.7	900	95.2
		四輪車（新税率）		台数		11,513	517.4	21,758	189.0	31,259	143.7	40,545	129.7	50,464	124.5
				税額		109,095	628.2	209,229	191.8	302,027	144.4	392,038	129.8	490,214	125.0
		四輪車（重課）		台数		28,240	112.5	29,415	104.2	30,538	103.8	31,952	104.6	33,369	104.4
				税額		300,622	114.0	314,871	104.7	328,088	104.2	344,923	105.1	361,049	104.7
		四輪車（75%減税）		台数		2	33.3	2	100.0	0	0.0	0	0.0	4	0.0
				税額		5	41.7	5	100.0	0	0.0	0	0.0	4	0.0
		四輪車（50%減税）		台数		3,014	89.5	1,804	59.9	1,497	83.0	1,238	82.7	571	46.1
				税額		16,276	89.5	9,742	59.9	8,084	83.0	6,685	82.7	3,083	46.1
		四輪車（25%減税）		台数		3,006	90.3	3,482	115.8	4,293	123.3	4,586	106.8	4,751	103.6
				税額		22,564	89.0	26,803	118.8	32,943	122.9	35,544	107.9	37,065	104.3
		農 耕 作 業 用		台数		2,270	98.2	2,221	97.8	2,195	98.8	2,176	99.1	2,190	100.6
				税額		5,448	98.2	5,330	97.8	5,268	98.8	5,222	99.1	5,256	100.7
		そ の 他 用		台数		506	101.6	534	105.5	564	105.6	580	102.8	603	104.0
				税額		2,985	101.6	3,151	105.6	3,327	105.6	3,422	102.9	3,558	104.0
		小 計		台数		150,289	100.7	151,686	100.9	153,389	101.1	154,447	100.7	156,865	101.6
				税額		1,117,189	105.2	1,168,927	104.6	1,217,873	104.2	1,262,263	103.6	1,318,329	104.4
		二 輪 の 小 型 自 動 車		台数		5,160	99.9	5,208	100.9	5,366	103.0	5,521	102.9	5,728	103.7
				税額		30,960	99.9	31,248	100.9	32,196	103.0	33,126	102.9	34,368	103.7
		合 計		台数		184,277	99.9	184,721	100.2	185,721	100.5	185,967	100.1	187,832	101.0
				税額		1,207,973	104.6	1,258,026	104.1	1,306,302	103.8	1,349,744	103.3	1,405,646	104.1

〔注〕各年度決算数値(滞納繰越分を除く)。ただし、令和3年度については当初調定額。四輪車で平成27年度以降設定された税率の車種は区分していない。

2 軽自動車税（種別割）の減免

(単位：円)

区 分 \ 年 度	H29		H30		R1		R2		R3	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
公益直接専用車	133	754,200	135	692,000	135	837,100	136	850,200	116	713,300
身体障害者等	1,744	14,292,800	1,784	12,190,000	1,853	16,023,700	1,806	16,100,300	1,439	13,323,800
合 計	1,877	15,047,000	1,919	12,882,000	1,988	16,860,800	1,942	16,950,500	1,555	14,037,100

〔注〕各年度決算数値。ただし、令和3年度については当初減免額。

第2節 市たばこ税

申告状況

(単位：本・円・%)

区 分 \ 年 度		H28		H29		H30		R1		R2	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
旧 3 級 品 外	売 渡 し 本 数	646,602,442	97.8	611,283,846	94.5	585,539,877	95.8	569,457,826	97.3	533,359,620	93.7
	返還控除本数	3,043,108	68.1	2,563,852	84.3	2,743,823	107.0	2,895,079	105.5	3,354,030	115.9
	税率(円/1,000本)	5,262	—	5,262	—	(5,262) 5,692	—	5,692	—	(5,692) 6,122	—
	調 定 額	3,386,409,191	98.0	3,203,084,582	94.6	3,174,345,252	99.1	3,224,875,121	101.6	3,115,517,488	96.6
旧 3 級 品	売 渡 し 本 数	31,168,200	92.2	24,300,480	78.0	18,099,480	74.5	9,002,960	49.7	0	00.0
	返還控除本数	22,240	56.8	45,040	202.5	65,660	145.8	123,580	188.2	0	00.0
	税率(円/1,000本)	(2,495) 2,925	—	(2,925) 3,335	—	(3,335) 4,000	—	(4,000) 5,692	—	(5,692) 6,122	—
	調 定 額	89,501,835	106.2	80,493,143	89.9	71,187,280	88.4	35,819,864	50.3	0	00.0
合 計	売 渡 し 本 数	677,770,642	97.5	635,584,326	93.8	603,639,357	95.0	578,460,786	95.8	533,359,620	92.2
	返還控除本数	3,065,348	68.0	2,608,892	85.1	2,809,483	107.7	3,018,659	107.4	3,354,030	111.1
	調 定 額	3,475,911,026	98.2	3,283,577,725	94.5	3,245,532,532	98.8	3,260,694,985	100.5	3,115,517,488	95.5

- 〔注〕 (1) 各年度決算数値。
(2) 旧3級品とは、専売納付金制度下において3級品とされていた紙巻たばこ（わかば、エコー、しんせい、ゴールデンバットなど）をいう。
(3) 平成25年度は、県たばこ税から市たばこ税への税源移譲による税率改定あり。
(4) 平成28年度から令和元年度にかけて旧3級品の税率が段階的に改訂され、旧3級品外と同率になる。

第3節 入湯税

申告状況

区 分 \ 年 度	H28		H29		H30		R1		R2	
		前年度比 %		前年度比 %		前年度比 %		前年度比 %		前年度比 %
課 税 標 準 (人)	218,846	121.0	248,245	113.4	314,660	126.8	306,571	97.4	150,155	49.0
税 率 (円)	150	—	150	—	150	—	150	—	150	—
調 定 額 (円)	32,826,900	121.0	37,236,750	113.4	47,199,900	126.8	45,985,650	97.4	22,523,250	49.0
特 別 徴 収 (人) 義 務 者 数	15	107.1	14	93.3	15	107.1	17	113.3	15	88.2

〔注〕各年度決算数値(滞納繰越分を除く)。

第4節 事業所税

申告状況

区 分 \ 年 度		H28		H29		H30		R1		R2	
			前年度比 %		前年度比 %		前年度比 %		前年度比 %		前年度比 %
事業分	納 税 義 務 者 数 (人)	888	102. 1	893	100. 6	891	99. 8	898	100. 8	904	100. 7
	実納税義務者数 (人)	748	103. 7	740	98. 9	733	99. 1	731	99. 7	736	100. 7
	調 定 額 (千円)	3, 047, 216	101. 3	3, 072, 084	100. 8	3, 022, 277	98. 4	3, 071, 409	101. 6	3, 092, 098	100. 7
新増設分	納 税 義 務 者 数 (人)	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	実納税義務者数 (人)	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	調 定 額 (千円)	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
計	納 税 義 務 者 数 (人)	888	102. 1	893	100. 6	891	99. 8	898	100. 8	904	100. 7
	実納税義務者数 (人)	748	103. 7	740	98. 9	733	99. 1	731	99. 7	736	100. 7
	調 定 額 (千円)	3, 047, 216	101. 3	3, 072, 084	100. 8	3, 022, 277	98. 4	3, 071, 409	101. 6	3, 092, 098	100. 7

〔注〕各年度決算数値(滞納繰越分を除く)。

平成15年度から新增設に係る事業所税は廃止。

第 7 章 徴 収

第 1 節 収 納

第 2 節 口 座 振 替

第 3 節 納 税 貯 蓄 組 合

第 4 節 そ の 他

第1節 収 納

1 督促状発付状況

年 度 税 目		H30				R1				R2			
		件 数 (件)	発付率 (%)	税 額 (千円)	発付率 (%)	件 数 (件)	発付率 (%)	税 額 (千円)	発付率 (%)	件 数 (件)	発付率 (%)	税 額 (千円)	発付率 (%)
市 民 税	普 通 徴 収 (県民税を含む)	45,806	59.7	1,310,572	17.1	46,994	21.6	1,305,303	16.3	41,688	19.0	1,199,537	14.7
	特 別 徴 収 (県民税を含む)	7,576	4.7	275,207	0.9	7,847	5.2	303,674	1.0	6,881	4.4	246,369	0.8
	法 人	1,000	5.5	72,510	1.1	954	5.0	66,678	1.0	787	4.1	51,365	0.9
	小 計	54,382	21.3	1,658,289	3.7	55,795	14.4	1,675,655	3.6	49,356	12.5	1,497,271	3.3
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		69,634	11.0	2,019,878	5.0	66,884	10.5	1,986,747	5.6	59,314	9.3	1,798,167	4.4
軽 自 動 車 税 (種 別 割)		27,769	15.0	200,530	15.9	26,306	14.2	194,193	14.9	21,193	11.4	159,460	11.8
特 別 土 地 保 有 税		0	—	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0.0
事 業 所 税		14	1.9	9,253	0.3	10	1.3	3,743	0.1	17	2.3	31,876	0.0
合 計		151,799	14.1	3,887,950	2.6	148,995	12.3	3,860,338	4.5	129,880	10.6	3,486,774	3.8

〔注〕 件数発付率＝ $\frac{\text{督促状発付税額}}{\text{調 定 額}}$

2 財産差押状況（令和2年度）

（単位：件）

財産種別	令和元年度末 差押執行件数	令和2年度末 差押執行件数	令和2年度中差押執行件数	
			差押	うち差押解除・換価等
債 権	378	242	2,223	2,171
不 動 産	37	66	11	6
無 体 財 産	2	0	0	0
動 産	1	1	1	1
そ の 他	1	0	0	0
計	419	309	2,235	2,178

3 執行停止の状況

（単位：件・円）

年 度 区 分	H28	H29	H30	R1	R2
件 数	16,669	13,523	11,379	10,115	9,675
金 額	253,114,474	192,194,463	229,565,578	225,223,065	222,558,275

4 不納欠損の状況

（単位：件・円）

年 度 区 分	H28	H29	H30	R1	R2
件 数	4,400	3,656	2,835	2,838	2,106
金 額	121,350,142	75,999,295	62,023,287	65,343,383	31,298,762

5 附帯金及び還付加算金に関する調

（単位：件・千円）

年 度 区 分	督 促 手 数 料		延 滞 金	還 付 加 算 金	
	件 数	金 額	金 額	件 数	金 額
H28	148,456	7,423	42,253	496	3,265
H29	144,288	7,214	39,087	609	4,233
H30	137,867	6,893	39,127	398	2,123
R1	136,743	6,837	24,128	452	2,947
R2	120,169	6,008	21,591	544	3,095

6 前納報奨金制度の変せん

昭和26年度	前納報奨金制度の創設 (全納した月数に100分の1を乗じて得た額)
昭和44年度	報奨金相当額をあらかじめ差し引いて納める繰替払制度の実施
昭和45年度	交付制限の新設 (一の納期の税額が50万円を超える場合、その超える部分の金額は計算の基礎に参入しない)
昭和62年度	交付制限等の改正 (最初の納期中に全期前納した場合のみ交付し、交付率は100分の0.5に改正)
平成12年度	交付制限等の改正 (交付率を100分の0.25、交付制限を10万円に改正)
平成15年度	前納報奨金制度の廃止

第 2 節 口 座 振 替

口座振替の状況（令和 2 年度）

（1） 収納対象税目

市県民税（普通徴収） ・ 固定資産税 ・ 都市計画税 ・ 軽自動車税（種別割） ・ 国民健康保険税

（2） 加入状況

（単位：人・％）

税 目	年度	納税義務者数	加入者数	加入率
市 県 民 税 （ 普 通 徴 収 ）	28	76,477	11,417	14.9
	29	78,095	10,969	14.0
	30	76,294	10,573	13.9
	R1	76,076	12,220	16.1
	R2	76,195	12,320	16.2
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	28	155,759	77,285	49.6
	29	157,230	77,919	49.6
	30	158,494	78,676	49.6
	R1	159,552	79,390	49.8
	R2	160,965	79,200	49.2
軽 自 動 車 税 （ 種 別 割 ）	28	184,365	22,032	12.0
	29	184,269	21,985	11.9
	30	184,703	21,709	11.8
	R1	185,720	21,450	11.5
	R2	188,040	20,781	11.1
国 民 健 康 保 険 税	28	61,167	22,993	37.6
	29	59,731	22,823	38.2
	30	58,737	21,944	37.4
	R1	57,740	21,068	36.5
	R2	57,980	20,687	35.7
計	28	477,768	133,727	28.0
	29	479,325	133,696	27.9
	30	478,228	132,902	27.8
	R1	479,088	134,128	28.0
	R2	483,180	132,988	27.5

（3） 口座振替収納状況

（単位：件・円・％）

税目	振 替 依 頼 分		振 替 収 納 分		振 替 率	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
市 県 民 税 （ 普 通 徴 収 ）	43,186	2,473,386,426	42,102	2,412,299,626	97.5%	97.5%
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	257,017	15,520,252,930	252,117	15,208,207,158	98.1%	98.0%
軽自動車税（種別割）	20,781	140,108,200	20,202	135,863,300	97.2%	97.0%
国民健康保険税	214,761	3,606,989,400	208,414	3,464,527,900	97.0%	96.1%
計	535,745	21,740,736,956	522,835	21,220,897,984	97.6%	97.6%

第 3 節 納 税 貯 蓄 組 合

1 組合の状況

(単位：組・人)

種別	年度 区分	H29		H30		R1		R2		R3	
		組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
地 域 組 合		7	68	6	40	6	40	0	0	0	0
業 種 組 合		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		7	68	6	40	6	40	0	0	0	0

※4月1日時点

2 加入状況（令和2年度）

(単位：人・%)

税 目	市税納税義務者数	加 入 者 数	加 入 率
市 県 民 税 (普 通 徴 収)	76,195	0	0.00
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	160,965	0	0.00
軽自動車税(種別割)	188,040	0	0.00
国 民 健 康 保 険 税	57,980	0	0.00
計	483,180	0	0.00

第 4 節 そ の 他

過誤納金還付状況（令和 2 年度）

（単位：件・円）

税目		還付調定		還付済内訳						還付未済	
				計(A+B)		支払済(A)		充当(B)			
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
歳入	市県民税(年特)	5,502	35,129,600	5,323	34,029,350	5,257	33,493,600	66	535,750	179	1,100,250
	〃(普徴)	1,216	30,028,226	1,132	28,156,573	979	25,529,815	153	2,626,758	84	1,871,653
	〃(特徴)	2,918	78,696,340	2,794	76,770,790	1,974	32,311,808	820	44,458,982	124	1,925,550
	法人市民税	1,103	114,449,135	1,005	76,395,235	884	70,223,401	121	6,171,834	98	38,053,900
	固定資産税	791	24,827,356	707	23,018,206	518	17,760,100	189	5,258,106	84	1,809,150
	軽自動車税(種別割)	156	1,100,400	130	950,450	98	718,650	32	231,800	26	149,950
	市たばこ税	2	5,991	0	0	0	0	0	0	2	5,991
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	17	5,426,922	17	5,426,922	17	5,426,922	0	0	0	0
計		11,705	289,663,970	11,108	244,747,526	9,727	185,464,296	1,381	59,283,230	597	44,916,444
歳出	市県民税(年特)	734	9,614,050	399	8,055,850	396	8,041,050	3	14,800	335	1,558,200
	〃(普徴)	893	20,661,029	671	18,565,865	649	18,144,515	22	421,350	222	2,095,164
	〃(特徴)	1,482	33,641,693	1,336	32,326,500	1,324	32,217,600	12	108,900	146	1,315,193
	法人市民税	1,307	214,794,200	1,276	213,593,200	1,156	204,049,900	120	9,543,300	31	1,201,000
	固定資産税	708	105,191,291	601	104,464,800	577	101,913,000	24	2,551,800	107	726,491
	軽自動車税(種別割)	103	678,160	50	354,665	36	278,615	14	76,050	53	323,495
	市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	4	1,800	3	0	3	0	0	0	1	1,800
計		5,231	384,582,223	4,336	377,360,880	4,141	364,644,680	195	12,716,200	895	7,221,343
合計	市県民税(年特)	6,236	44,743,650	5,722	42,085,200	5,653	41,534,650	69	550,550	514	2,658,450
	〃(普徴)	2,109	50,689,255	1,803	46,722,438	1,628	43,674,330	175	3,048,108	306	3,966,817
	〃(特徴)	4,400	112,338,033	4,130	109,097,290	3,298	64,529,408	832	44,567,882	270	3,240,743
	法人市民税	2,410	329,243,335	2,281	289,988,435	2,040	274,273,301	241	15,715,134	129	39,254,900
	固定資産税	1,499	130,018,647	1,308	127,483,006	1,095	119,673,100	213	7,809,906	191	2,535,641
	軽自動車税(種別割)	259	1,778,560	180	1,305,115	134	997,265	46	307,850	79	473,445
	市たばこ税	2	5,991	0	0	0	0	0	0	2	5,991
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	21	5,428,722	20	5,426,922	20	5,426,922	0	0	1	1,800
計		16,936	674,246,193	15,444	622,108,406	13,868	550,108,976	1,576	71,999,430	1,492	52,137,787

〔注〕 本税のみ（固定資産税の歳出には返還金を含む）

第8章 そ の 他

1 市税の徴税費に関する調

(単位：千円・％)

年 度 区 分			H29	H30	R1	R2	R3 (見込み)	前 年 度 比
税 収 入 額	市 税 (A)		78,660,340	78,611,318	79,630,677	78,691,091	77,875,520	99.0
	個 人 の 県 民 税		15,919,034	16,074,431	16,357,443	16,626,668	16,430,298	98.8
	合 計 (B)		94,579,374	94,685,749	95,988,120	95,317,759	94,305,818	98.9
徴 税 費	人 件 費	基 本 給	560,455	573,151	559,540	557,988	595,232	106.7
		諸 手 当	351,646	359,756	333,761	340,532	366,082	107.5
		時 間 外 勤 務	56,463	54,949	39,037	46,566	50,630	108.7
		税 務 手 当	28,149	27,840	26,312	26,724	28,052	105.0
		その他の手当	267,034	276,967	268,412	267,242	287,400	107.5
		そ の 他	212,578	215,536	202,988	245,512	266,830	108.7
		共済組合負担金等	198,338	200,766	188,829	194,518	215,676	110.9
		報 酬	14,157	14,163	14,049	50,994	49,801	97.7
		そ の 他	83	607	110	0	1,353	0.0
		小 計	1,124,679	1,148,443	1,096,289	1,144,032	1,228,144	107.4
	需 要 費	旅 費	1,946	1,642	1,907	1,870	3,425	183.2
		賃 金	39,924	39,962	37,832	0	0	0.0
		そ の 他	268,414	259,180	345,767	320,997	325,033	101.3
		小 計	310,284	300,784	385,506	322,867	328,458	101.7
	諸 費	納期前納付報奨金	0	0	0	0	0	0.0
		納税貯蓄組合補助金	0	0	0	0	0	0.0
		納 税 報 奨 金	0	0	0	0	0	0.0
		そ の 他	380	316	391	385	469	121.8
		小 計	380	316	391	385	469	121.8
	そ の 他		—	—	—	—	—	—
	合 計 (C)		1,435,343	1,449,543	1,482,186	1,467,284	1,557,071	106.1
県民税 徴 収 取扱費	納税義務者数等を 基準にした金額		673,719	682,345	691,894	698,699	706,969	101.2
	報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額		0	0	0	0	0	0.0
	合 計 (D)		673,719	682,345	691,894	698,699	706,969	101.2
	(E) = (C) - (D)		761,624	767,198	790,292	768,585	850,102	110.6
税 収 入 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割	(C) / (B)		1.5 %	1.5 %	1.5 %	1.5 %	1.7 %	
	(E) / (A)		1.0 %	1.0 %	1.0 %	1.0 %	1.1 %	

〔注〕 本表は、総務省調査の課税状況調査に準じ作成したもの

2 市税、資産の証明等に関する調（令和２年度）

（単位：件・円）

区 分 種 類		本 庁		支所・出張所		合 計	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
有 料 証 明	所 得 ・ 課 税 証 明	22,598	6,962,520	28,779	8,967,060	51,377	15,929,580
	法 人 所 在 地 証 明	264	79,200	255	76,500	519	155,700
	納 税 証 明	1,142	342,600	871	261,300	2,013	603,900
	完 納 証 明	6,263	1,878,900	3,528	1,058,400	9,791	2,937,300
	記載事項（評価）証明	1,834	571,200	1,014	319,140	2,848	890,340
	記載事項（公課）証明	4,959	1,531,440	1,529	482,460	6,488	2,013,900
	無 資 産 証 明	510	153,000	318	95,400	828	248,400
	家 屋 滅 失 証 明	48	14,400	21	6,300	69	20,700
	償 却 資 産 証 明 書	2	600	2	600	4	1,200
	課 税 台 帳 閲 覧	2,094	628,200	996	298,800	3,090	927,000
	字 図 閲 覧	148	44,400	311	93,300	459	137,700
	住 宅 用 家 屋 証 明	2,416	3,140,800	250	325,000	2,666	3,465,800
	そ の 他	12	3,600	53	15,900	65	19,500
	廃車・標識交付証明	61	18,300	98	29,400	159	47,700
	小 計	42,351	15,369,160	38,025	12,029,560	80,376	27,398,720
無 料 証 明	市 営 住 宅 申 込	250	—	0	—	250	—
	軽自動車納税証明	3,161	—	18,088	—	21,249	—
	保 健 所 提 出 用	2,286	—	0	—	2,286	—
	小 計	5,697	—	18,088	—	23,785	—
弁 償 金		5	500	10	1000	15	1,500
合 計		48,053	15,369,660	56,123	12,030,560	104,176	27,400,220

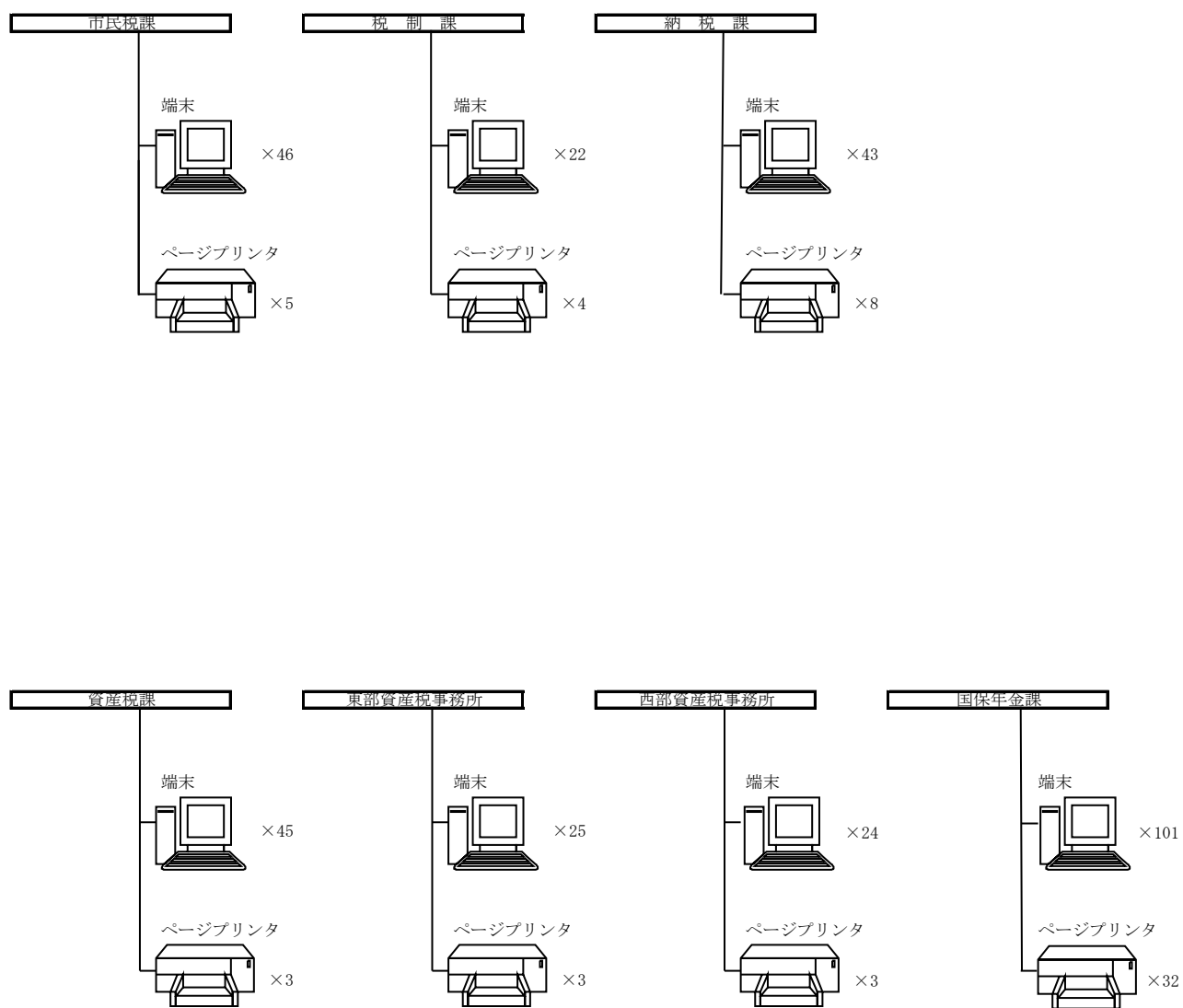
3 税務事務電算処理の概要

(令和3年4月1日現在)

担当部局	業 務 名	開 始 年 度	対 象 件 数	処 理 サイクル	主 な 作 成 帳 票	
財 務 部 税 制 課	事 業 所 税 シ ス テ ム	H 4.4	事業所 996 社 家 屋 59,142 棟	月 次	調書、調定集計表、件数一覧表、異動リスト、申告書	
				年 次	課税台帳、索引簿、事業所税家屋調書	
	軽自動車税 シ ス テ ム	H 3.4	316,905 台	随 時	標識交付証明書、廃車受付書、廃車受付済書	
				月 次	課税集計表、異動集計表、調定補助簿、減免決定通知書、更正決定通知書、標識交付簿	
				年 次	納税通知書、申告指導文書、課税台帳、リース照会文書	
	税 証 明 シ ス テ ム	H 7.3	不 定	随 時	課税証明書、法人所在地証明書、納税証明書、完納証明書、評価証明書、公課証明書、名寄帳、軽自動車税納税証明書（継続検査用）	
財 務 部 市民税課	個 人 市 民 税 シ ス テ ム	H 4.4	346,795人	月 次	市民税・県民税税額決定（納税）通知書、市民税・県民税納税（変更）通知書、給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収額の決定・変更通知書（納税義務者用）、給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）、異動調定表	
				年 次	市民税・県民税税額決定（納税）通知書、給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収額の決定・変更通知書（納税義務者用）、給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）、市民税・県民税申告書、総括表、課税状況調、分離所得に係る調	
	法 人 市 民 税 シ ス テ ム	H 3.4	18,677 社	月 次	確定申告書、予定申告書、未申告リスト、調定明細リスト、月別調定額集計表、月別調定内訳表、月別歳出還付内訳表、月別外国税額等内訳表、税額順位リスト、産業分類別調定表	
				年 次	均等割申告書、法人原簿、交付税資料、課税状況調	
	財 務 部 資産税課	住登外／宛名 シ ス テ ム	H 3.1	個 人 629,799人 法 人 76,598人	月 次	二重登録チェックリスト
		固 定 資 産 税 シ ス テ ム	H 4.4	土地・家屋 199,905 人 土 地 638,709 筆	月 次	調定集計表、税額更正決議書
家 屋 236,764 棟				年 次	納税通知書、価格（決定）通知書	
償 却 15,953 人				月 次 年 次	調定集計表、税額更正決議書 納税通知書、償却資産申告書（償却資産課税台帳）	

担当部局	業 務 名	開 始 年 度	対象件数	処 理 サイクル	主 な 作 成 帳 票
財 務 部 納 税 課	収 納 管 理 シ ス テ ム	H31. 1	1, 513, 336 件	月 次	還付充当通知書、過誤納還付金領収書、 過誤納還付金口座振込依頼書、充当リスト、 還付リスト、督促状兼領収証書、 軽自動車（種別割）納税証明書（継続検査用） 他
市民部 国保 年金課	国民健康保険 シ ス テ ム （ 収 納 ）	R3. 1	700, 278 件	日 次	日計表、収入済連絡票
				月 次	還付対象者一覧表、充当対象者一覧表 還付決議書、還付・充当通知書、口座振替開始通知書 口座振替不能通知書、督促状兼領収証書 他
				年 次	繰越調定収入集計表、不納欠損処分決議書、納付済額 のお知らせ、口座振替領収証書兼納付額確認書、保険 証返還予告通知、保険証返還請求通知 他
	国民健康保険 シ ス テ ム （資格・賦課）	R3. 1	58, 629世帯 88, 624人	即 次	被保険者証、資格取得証明書、決定（変更）通知書兼 納税通知書、決定（更正）通知書 他
				月 次	決定（変更）通知書兼納税通知書 決定（更正）通知書、被保険者証 他
				年 次	被保険者証、決定（変更）通知書兼納税通知書 調整交付金資料、課税状況調、適用適正調査資料 他
	国民健康保険 シ ス テ ム （給 付）	R3. 1	58, 629世帯 88, 624人	即 次	限度額適用認定証 限度額適用・標準負担額減額認定証 他
				月 次	高額療養費該当通知 他
				年 次	特定疾病療養受療証（70歳未満） 他

4 端末機等設置状況



5 固定資産評価審査委員会申出状況

(単位：件)

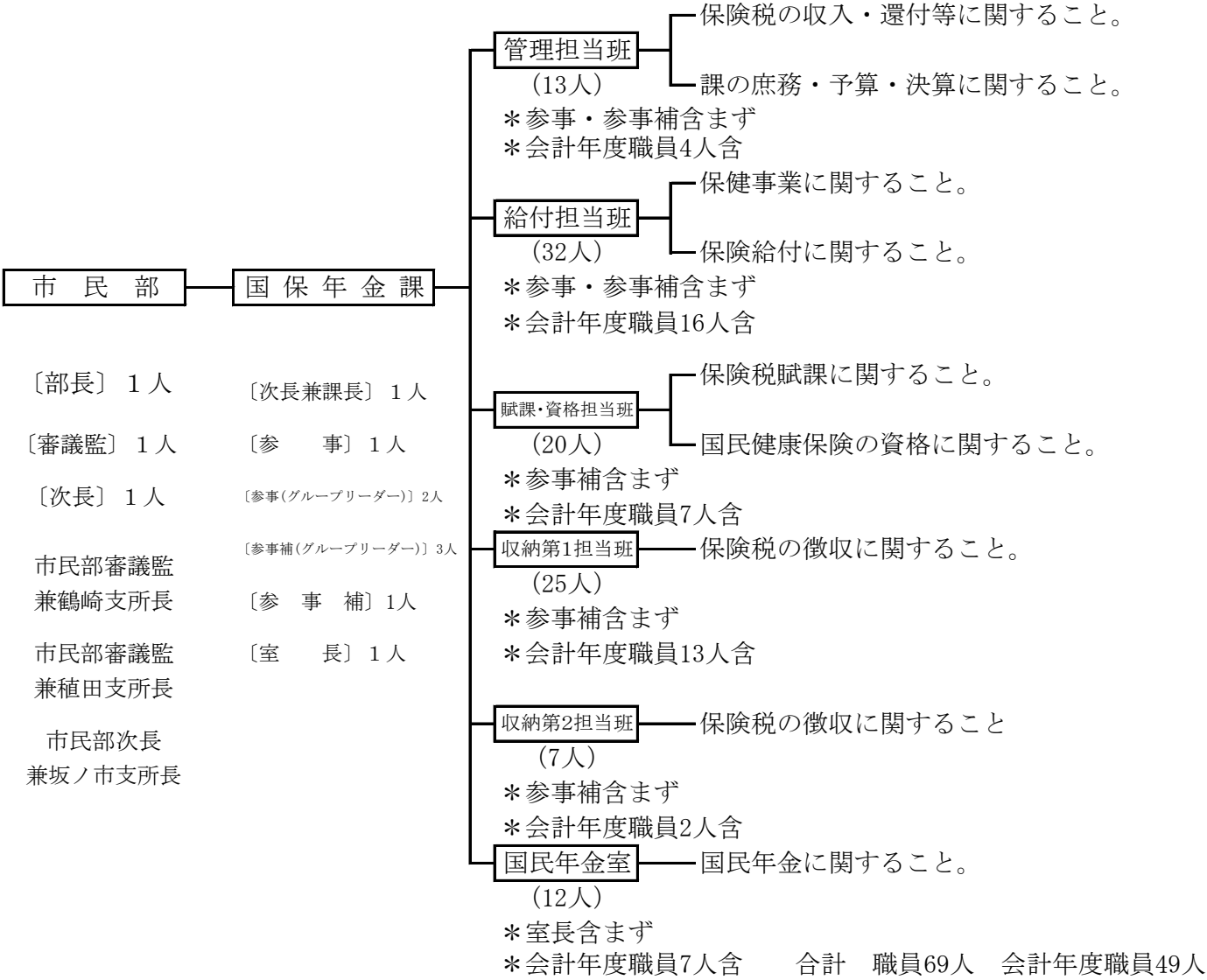
	土 地					家 屋					償 却 資 産				
	申出	容認	棄却	却下	取下	申出	容認	棄却	却下	取下	申出	容認	棄却	却下	取下
H27	3	0	0	0	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H30	4	0	2	0	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0
R1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和3年9月1日現在

第9章 国民健康保険税

1 機構及び事務分掌

令和3年4月1日現在



(単位：千円・%)

2 令和3年度国民健康保険特別会計当初予算額

歳入			歳出		
款別	予算額	構成比	款別	予算額	構成比
1 国民健康保険税	7,176,615	14.7	1 総務費	364,797	0.7
2 一部負担金	2	0.0	2 保険給付費	36,895,402	75.5
3 使用料及び手数料	4,472	0.0	3 国保事業費納付金	11,179,113	22.9
4 県支出金	37,838,271	77.4	4 保健事業費	392,215	0.8
5 繰入金	3,766,239	7.7	5 諸支出金	51,473	0.1
6 繰越金	1	0.0			
7 諸収入	97,400	0.2			
歳入合計	48,883,000	100.0	歳出合計	48,883,000	100.0

3 令和2年度国民健康保険特別会計決算額

(単位：千円・%)

歳 入			歳 出		
款 別	決 算 額	構成比	款 別	決 算 額	構成比
1 国民健康保険税	7,959,275	16.4	1 総 務 費	363,316	0.8
2 一部負担金	0	0.0	2 保険給付費	33,801,325	72.0
3 使用料及び手数料	3,069	0.0	3 国民健康保険事業費納付金	11,960,145	25.5
4 県 支 出 金	35,017,107	72.2	4 保険事業費	243,254	0.5
5 繰 入 金	3,799,253	7.8	5 諸 支 出 費	504,541	1.1
6 繰 越 金	1,649,336	3.4			
7 諸 収 入	49,059	0.1			
8 国 庫 支 出 金	48,383	0.1			
歳 入 合 計	48,525,482	100.0	歳 出 合 計	46,872,581	99.9

4 自主財源と依存財源の調

(令和3年度国民健康保険特別会計当初予算)

(単位：千円)

自 主 財 源		依 存 財 源	
国民健康保険税	7,176,615	保険給付費等交付金	37,838,271
一部負担金	2	一般会計繰入金	3,766,239
督促手数料	4,472		
延滞金	30,100		
預金利子	1		
第三者納付金	61,000		
返納金	6,100		
雑入	298		
繰越金	1		
計	7,278,589	計	41,604,510
歳 入 合 計	48,883,099		

5 国民健康保険税の状況（令和3年度）

[illegible]

【参考】 税率・賦課限度額の変遷

区 分 年 度	令和元年度			令和 2 年度		
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分
所得割額	8.65／100	2.49／100	2.50／100	8.65／100	2.49／100	2.50／100
均等割額	26,500円	7,700円	8,700円	26,500円	7,700円	8,700円
平等割額	25,700円	6,900円	5,900円	25,700円	6,900円	5,900円
賦課限度額	610,000円	190,000円	160,000円	630,000円	190,000円	170,000円

6 国民健康保険税年度別決算状況

年 度	区 分	調 定 額		収 入 済 額		収入率	不納欠損額	還付未済額	収入未済額
		(千円)	前年度比 (%)	(千円)	前年度比 (%)	(%)	(千円)	(千円)	(千円)
H26	現年課税分	9,359,641	96.9	8,732,224	97.6	93.3	304	14,002	641,115
	滞納繰越分	2,348,567	85.0	702,523	90.6	29.9	262,012	598	1,384,630
	計	11,708,208	94.2	9,434,747	97.0	80.6	262,316	14,600	2,025,745
H27	現年課税分	9,030,766	96.5	8,462,574	96.9	93.7	8	13,624	581,808
	滞納繰越分	1,987,646	84.6	568,944	81.0	28.6	212,933	568	1,206,337
	計	11,018,412	94.1	9,031,518	95.7	82.0	212,941	14,192	1,788,145
H28	現年課税分	8,840,877	97.9	8,333,243	98.5	94.3	553	11,626	518,707
	滞納繰越分	1,750,268	88.1	522,729	91.9	29.9	178,354	360	1,049,545
	計	10,591,145	96.1	8,855,972	98.1	83.6	178,907	11,986	1,568,252
H29	現年課税分	8,431,877	95.4	7,969,457	95.6	94.5	611	13,816	475,625
	滞納繰越分	1,531,587	87.5	470,691	90.0	30.7	155,402	318	905,812
	計	9,963,464	94.1	8,440,148	95.3	84.7	156,013	14,134	1,381,437
H30	現年課税分	8,211,835	97.4	7,764,607	97.4	94.6	524	9,937	456,641
	滞納繰越分	1,340,761	87.5	435,779	92.6	32.5	112,221	469	793,230
	計	9,552,596	95.9	8,200,386	97.2	85.8	112,745	10,406	1,249,871
R1	現年課税分	8,033,280	97.8	7,615,578	98.1	94.8	155	12,089	429,636
	滞納繰越分	1,208,378	90.1	351,208	80.6	29.1	139,780	379	717,769
	計	9,241,658	96.7	7,966,786	97.2	86.2	139,935	12,468	1,147,405
R2	現年課税分	7,949,184	99.0	7,602,984	99.8	95.6	408	10,738	356,530
	滞納繰越分	1,103,684	91.3	356,291	101.4	32.3	135,529	873	612,737
	計	9,052,868	98.0	7,959,275	99.9	87.9	135,937	11,611	969,267

7 国民健康保険税負担状況

(単位：円)

年 度 区 分		H28	H29	H30	R1	R2
予 算 額		8,432,352,000	8,036,881,000	7,677,125,000	7,370,328,000	6,884,721,000
調 定 額		8,840,877,000	8,431,876,650	8,211,835,000	8,033,280,500	7,949,183,900
収 入 額		8,333,243,442	7,969,456,881	7,764,607,349	7,615,578,014	7,602,984,097
被 保 険 者 数 (年 平 均)		100,537 人	96,220 人	93,003 人	90,307 人	88,613 人
被 保 険 者 一 人 当 た り	予 算 額	83,873	83,526	82,547	81,614	77,694
	調 定 額	87,937	87,631	88,296	88,955	89,707
	収 入 額	82,887	82,825	83,488	84,330	85,800
世 帯 数 (年 平 均)		62,669世帯	60,961世帯	59,732世帯	58,709世帯	58,249世帯
一 世 帯 当 た り	予 算 額	134,554	131,836	128,526	125,540	118,195
	調 定 額	141,073	138,316	137,478	136,832	136,469
	収 入 額	132,972	130,730	129,991	129,717	130,526

〔注〕現年度分

8 督促状発付状況

(単位：件)

年 度 区 分		H28	H29	H30	R1	R2
件 数		100,847	92,230	85,461	82,243	69,342

9 過誤納金還付状況（令和2年度）

（単位：件・円）

区 分	還付調定		還付済額						還付未済	
			計（A）＋（B）		支払済（A）		充当（B）			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
歳入	12,573	114,102,593	11,657	105,362,004	10,545	98,137,918	1,112	7,224,086	916	8,740,589
歳出	3,076	35,240,504	2,969	33,219,754	2,688	31,800,918	281	1,418,836	107	2,020,750
合 計	15,649	149,343,097	14,626	138,581,758	13,233	129,938,836	1,393	8,642,922	1,023	10,761,339

〔注〕本税のみ

10 執行停止の状況

（単位：件・円）

年 度 区 分	H28	H29	H30	R1	R2
件 数	20,624	19,886	13,787	10,557	19,662
金 額	212,733,459	227,103,300	159,085,239	117,475,481	187,350,311

11 不納欠損の状況

（単位：件・円）

年 度 区 分	H28	H29	H30	R1	R2
件 数	14,920	13,168	9,910	11,849	11,358
金 額	178,906,666	156,012,795	112,744,976	139,934,664	135,937,560

1 令和3年度市税一覧表

税目		摘要		課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準及び税率	申告期限	納期																								
市民税				・市内に住所を有する個人(均等割、所得割) ・市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者(均等割) ・市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割、法人税割) ・市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設(以下「寮等」という。)を有する法人で当該市内に事務所又は事業所を有しない者及び市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの(均等割) ・法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で市内に事務所又は事業所を有するもの(法人税割) ・市内に事務所又は事業所を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあり、かつ、収益事業を行うもの又は法人課税信託の引受けを行うもの(均等割・法人税割)		1月1日 (個人市民税に限る。)	税率 ・個人所得割 一律 6% ・個人均等割 3,500円 ・法人税割 8.4% (令和元年10月1日以後に開始する事業年度) ※但し、平成26年10月1日以後に開始する事業年度については、12. 1% ※但し、平成26年9月30日以前に開始する事業年度については、14. 7%	(個人) 個人申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日 (法人) 法人税申告期限と同一	(個人) ・普通徴収 第1期 6月15日～6月30日 第2期 8月15日～8月31日 第3期 10月15日～10月31日 第4期 翌年1月15日～1月31日 ・特別徴収 毎月徴収の翌月10日 (法人) 事業年度終了の日の翌日から2カ月以内※納期限が土、日曜日にあたる場合は、その翌々日または翌日が納期限となる																								
							法人均等割 <table><tr><th>資本金等の額</th><th>大分市内における従業者数</th><th>税率 円</th></tr><tr><td>50億円を超える</td><td>50人を超える</td><td>3,000,000</td></tr><tr><td>50億円以下</td><td>50人以下</td><td>410,000</td></tr><tr><td>10億円を超え50億円以下</td><td>50人を超える</td><td>1,750,000</td></tr><tr><td>10億円以下</td><td>50人以下</td><td>410,000</td></tr><tr><td>1億円を超え10億円以下</td><td>50人を超える</td><td>400,000</td></tr><tr><td>1億円以下</td><td>50人以下</td><td>160,000</td></tr><tr><td>1千万円を超え1億円以下</td><td>50人を超える</td><td>150,000</td></tr><tr><td>1千万円以下</td><td>50人以下</td><td>130,000</td></tr><tr><td>1千万円以下</td><td>50人を超える</td><td>120,000</td></tr><tr><td>上記に掲げる法人以外の法人等</td><td></td><td>50,000</td></tr></table>			資本金等の額	大分市内における従業者数	税率 円	50億円を超える	50人を超える	3,000,000	50億円以下	50人以下	410,000	10億円を超え50億円以下	50人を超える	1,750,000	10億円以下	50人以下	410,000	1億円を超え10億円以下	50人を超える	400,000	1億円以下	50人以下	160,000	1千万円を超え1億円以下	50人を超える	150,000
資本金等の額	大分市内における従業者数	税率 円																															
50億円を超える	50人を超える	3,000,000																															
50億円以下	50人以下	410,000																															
10億円を超え50億円以下	50人を超える	1,750,000																															
10億円以下	50人以下	410,000																															
1億円を超え10億円以下	50人を超える	400,000																															
1億円以下	50人以下	160,000																															
1千万円を超え1億円以下	50人を超える	150,000																															
1千万円以下	50人以下	130,000																															
1千万円以下	50人を超える	120,000																															
上記に掲げる法人以外の法人等		50,000																															
固定資産税				土地 家屋 償却資産	固定資産の所有者	1月1日	・課税標準 土地 <u>宅地の税負担の調整措置</u> 宅地に係る固定資産税は、評価額が急激に上昇した場合であっても、税負担の上昇は緩やかなものになるよう、課税標準額を徐々に是正する負担調整措置が講じられています。 <u>住宅用地の調整措置</u> ○負担水準＝前年度の課税標準額/今年度の価格(×住宅特例(1/6または1/3)) 右記表1の区分に応じて今年度の課税標準額が求められます。 <u>住宅用地以外の調整措置</u> ○負担水準＝前年度の課税標準額/今年度の価格 右記表2の区分に応じて今年度の課税標準額が求められます。 <u>農地に対する評価及び課税</u> 農地は「一般農地」と「市街化区域農地」に区分され、それぞれ異なる仕組みが採られています。 <u>一般農地</u> 一般農地は、市街化区域農地以外の農地(田及び畑)をいいます。評価方法は、農地の標準地を選定し、その価格から比準して求められます。 また、一般農地についても、負担水準の区分に応じたなだらかな税負担の調整措置が導入されています。(下図参照) <u>市街化区域農地</u> 市街化区域農地は、市街化区域内の農地(田及び畑)をいいます。評価方法は、一般農地とは異なり、宅地等の評価額を基準として求めた価格から造成費を控除した価格によって評価します。 また、課税については、一般農地と同様の税負担の調整措置が適用されます。(右図参照) <u>市街化区域農地の税負担の調整措置</u> 負担水準＝前年度課税標準額/今年度の価格×1/3 表の区分に応じて負担調整率が定められ、前年度の課税標準額に負担調整率を乗じて、今年度の課税標準額が求められます。 <u>令和3年度における土地に係る固定資産税等の負担調整措置</u> 土地に係る負担調整措置の適用期限を3年延長した上で、令和3年度限りの措置として、宅地等(商業地等は負担水準が60%未満の土地に限り、商業地等以外の宅地等は負担水準が100%未満の土地に限る。)および農地(負担水準が100%未満の土地に限る。))については令和3年度の課税標準額を令和2年度の課税標準額と同額にすることとなりました。	償却資産 1月31日	第1期 4月15日～4月30日 第2期 7月15日～7月31日 第3期 9月15日～9月30日 第4期 12月15日～1月4日 ※納期限が土、日曜日にあたる場合は、その翌々日または翌日が納期限となる																								
							<table><tr><th colspan="2">農地</th></tr><tr><th>負担水準</th><th>税負担調整率</th></tr><tr><td>90%以上</td><td>1.025</td></tr><tr><td>80%以上 90%未満</td><td>1.05</td></tr><tr><td>70%以上 80%未満</td><td>1.075</td></tr><tr><td>70%未満</td><td>1.10</td></tr></table> <table><tr><th>家屋</th><th>評価額</th></tr><tr><td>償却資産</td><td></td></tr><tr><td>・税率</td><td>1.4/100</td></tr><tr><td>・免税点 土地</td><td>300,000円</td></tr><tr><td>家屋</td><td>200,000円</td></tr><tr><td>償却資産</td><td>1,500,000円</td></tr></table>	農地		負担水準	税負担調整率	90%以上	1.025	80%以上 90%未満	1.05	70%以上 80%未満	1.075	70%未満	1.10	家屋	評価額	償却資産		・税率	1.4/100	・免税点 土地	300,000円	家屋	200,000円	償却資産	1,500,000円		
農地																																	
負担水準	税負担調整率																																
90%以上	1.025																																
80%以上 90%未満	1.05																																
70%以上 80%未満	1.075																																
70%未満	1.10																																
家屋	評価額																																
償却資産																																	
・税率	1.4/100																																
・免税点 土地	300,000円																																
家屋	200,000円																																
償却資産	1,500,000円																																

申告期限・納期の末日が休日（土曜日、日曜日、国民の祝日等）に該当するときは、その休日の翌日が期限となります。

税目		摘要	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日	課 税 標 準 及 び 税 率		申 告 期 限	納 期
交 付 金			交 付 金 ―国、地方公共団体の固定資産で貸付資産等	国、地方公共団体	前年3月31日	算定標準の $\frac{1.4}{100}$			毎年6月30日
軽自動車税			原動機付自転車 軽 自 動 車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車	軽自動車等の所有者 (売主が所有権を留保している場合には買主)	4月1日	税率 原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車 ※三輪以上の軽自動車の税率は、新規検査（新車新規登録）や燃費性能などにより異なります。	50cc以下2,000 円 90cc以下2,000 円 125cc以下2,400 円 ミニカー3,700 円 二輪のもの3,600 円 三輪のもの3,900 円 四輪乗用営業用6,900 円 四輪乗用自家用10,800 円 四輪貨物営業用3,800 円 四輪貨物自家用5,000 円 農耕作業用のもの2,400 円 その他のもの5,900 円	・取得申告 所有者等となった日から15日以内 ・廃車申告 所有者等でなくなった日から30日以内	5月15日～ 5月31日
	環境性能割 (令和元年10月1日から)		三輪以上の軽自動車	三輪以上の軽自動車の取得者		課税標準は取得価格。税率は0％～2％		取得時	申告期限と同一
市 た ば こ 税			売渡し等に係る製造たばこ	製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者		税率 1,000本につき6,122円(但し10月1日から6,552円)		翌月 末日	申告期限と同一
特 別 土 地 保 有 税			土地の所有又は土地の取得 ※平成15年度以降は、税制改正により、課税停止となっている。	所有者又は取得者		・課税標準 土地の取得価額または修正取得価額 ・税率 保有分 $\frac{1.4}{100}$ 取得分 $\frac{3}{100}$		保有分 その年の5月31日 取得分 その年の2月末日 8月31日 ※申告期限が土、日曜日にあたる場合は、その翌々日または翌日が申告期限となる。	申告期限と同一
入 湯 税			鉱泉浴場における入湯行為	入湯客		入湯客 1 人 1 日につき 150円		翌月 15日	申告期限と同一
事 業 所 税			事業所等において法人又は個人が行う事業	事業所等において事業を行う者		資 産 割 事業所床面積 1 ㎡につき 600円 免税点・・・事業所床面積1,000㎡以下 従業者割 従業者給与総額の $\frac{0.25}{100}$ 免税点・・・従業者数100人以下		個人 翌年3月15日 法人 事業年度終了の日から2月以内	申告期限と同一
都 市 計 画 税			市街化区域内にある土地及び家屋	固定資産の所有者	1月1日	税率 $\frac{0.25}{100}$			固定資産税の納期と同一

2 市税税率の変せん

年度 税目			昭和 2 5	2 6										2 7						2 8	
市 民 税	個 人	均等割	600円	500円										〃						〃	
		所 得 割	所得税額の $\frac{18}{100}$	前年の課税総所得金額から所得税額を控除した金額の100分の20以内とし、その逓増率は下表による。										前年の課税総所得金額（基礎控除のみをした金額）の100分の10以内とし、逓増率は下表による。						〃	
				課 税 総 所 得 金 額	税 率 %		税 率 %		税 率 %		課 税 総 所 得 金 額	税 率 %	控 除 額 円	課 税 総 所 得 金 額	税 率 %	控 除 額 円					
				5万円未満	4. 4				20万円以上 50万円未満	10. 0	5, 700										
				5万円以上 8万円未満	5. 5	550		50万円以上	10. 0	5, 700											
				8万円以上 10万円未満	6. 6	1, 430															
				10万円以上 12万円未満	7. 7	2, 530															
				12万円以上 15万円未満	8. 8	3, 850															
				15万円以上 20万円未満	9. 9	5, 500															
	法 人	均 等 割	1, 800円	〃										〃						〃	
	法 人 税 割	—	$\frac{15}{100}$										〃						〃		
固 定 資 産 税			$\frac{1. 6}{100}$	〃										〃						〃	
自 転 車 税			自転車 $\left\{\begin{array}{l} 2 \text{ 輪} \\ \qquad 200\text{円} \\ 3 \text{ 輪} \\ \qquad 400\text{円} \end{array}\right.$											自転車 $\left\{\begin{array}{l} 2 \text{ 輪} \\ \qquad 200\text{円} \\ \text{原動機付} 2 \text{ 輪} \\ \qquad 500\text{円} \\ 3 \text{ 輪} \\ \qquad 400\text{円} \end{array}\right.$						自転車 $\left\{\begin{array}{l} 2 \text{ 輪} \\ \qquad 200\text{円} \\ \text{原動機付} 2 \text{ 輪} \\ \qquad 500\text{円} \\ 3 \text{ 輪} \\ \qquad 400\text{円} \end{array}\right.$	
荷 車 税			荷 車 $\left\{\begin{array}{l} \text{牛馬車} \\ \qquad 800\text{円} \\ \text{大車} \\ \qquad 400\text{円} \\ \text{小車・} \\ \text{リヤカー} \\ \qquad 200\text{円} \end{array}\right.$	〃										荷 車 $\left\{\begin{array}{l} \text{牛馬車} 4 \text{ 輪} \\ \qquad 800\text{円} \\ \qquad 2 \text{ 輪} \\ \qquad 400\text{円} \\ \text{大車} \\ \qquad 400\text{円} \\ \text{小車・リヤカー} \\ \qquad 200\text{円} \end{array}\right.$						荷 車 $\left\{\begin{array}{l} \text{牛馬車} 4 \text{ 輪（荷積面積} 2. 01\text{m}^2\text{以上）} \\ \qquad 800\text{円} \\ \qquad \text{〃（〃} 2. 00\text{m}^2\text{以上）} \\ \qquad 600\text{円} \\ \text{牛馬車} 2 \text{ 輪} \\ \qquad 400\text{円} \\ \text{大車} \\ \qquad 400\text{円} \\ \text{小車・リヤカー} \\ \qquad 200\text{円} \end{array}\right.$	
市 た ば こ 消 費 税			—	—										—						—	
電 気 ガ ス 税			$\frac{10}{100}$	〃										〃						〃	
木 材 引 取 税			$\frac{5}{100}$	〃										〃						〃	
特 別 土 地 保 有 税			—	—										—						—	
都 市 計 画 税			—	—										—						—	
入 湯 税			—	—										—						—	

年 度			2 9		3 0				3 1				3 2								
税 目																					
市 民 税	個 人	均 等 割	400円		〃				〃				〃								
		所 得 割	(単純累進)		(単純累進)				〃				(超過累進)								
			課税総所得金額		税率%	課税総所得金額	税率%	課税総所得金額					税率%	課税総所得金額	税率%						
			5万円まで		3.0	3万円まで		2.5					25万円 〃		4.7	3 万円以下の金額		2.2	80 万円を超える金額		6.7
			9万円 〃		3.3	5万円 〃		2.7					27万円 〃		4.9	3 万円を超える金額		3.0	120 万円 〃		7.5
			11万円 〃		3.7	7万円 〃		2.9					29万円 〃		5.1	8 万円 〃		3.7	200 万円 〃		8.2
			15万円 〃		4.1	9万円 〃		3.1					31万円 〃		5.3	15 万円 〃		4.5	300 万円 〃		9.0
			19万円 〃		4.5	11万円 〃		3.3					34万円 〃		5.6	30 万円 〃		5.2			
	21万円 〃		5.2	13万円 〃		3.5	37万円 〃						5.9	50 万円 〃		6.0					
24万円 〃			6.0	15万円 〃		3.7	40万円 〃						6.2								
30万円 〃		6.7	17万円 〃		3.4	43万円 〃		6.5													
30万1円以上		7.5	19万円 〃		4.1	46万円 〃		6.8													
			21万円 〃		4.3	50万円 〃		7.1													
			23万円 〃		4.5	50万1円以上		7.4													
法 人	均 等 割	2,500円		〃				〃				〃									
	法 人 税 割	$\frac{9}{100}$		$\frac{9.7}{100}$				〃				〃									
固 定 資 産 税			$\frac{1.5}{100}$		$\frac{1.4}{100}$				〃				〃								
自 転 車 荷 車 税			自 転 車 原動機付 2 輪 500円 〃 3 輪 700円 2 輪 200円 3 輪 400円 牛馬車 4 輪 (荷積面積2.01㎡以上) 800円 (荷積面積2.00㎡以上) 600円 荷 車 牛馬車 2 輪 400円 大 車 400円 小車・リヤカー 200円 自転車税と荷車税が統合された。 月割課税制度創設		自 転 車 原動機付 2 輪 50cc以下 500円 90cc以下 800円 125cc以下 1,000円 2 輪 200円 3 輪 400円 荷車は前年に同じ				〃				〃								
市 た ば こ 消 費 税			$\frac{10}{115}$		—				$\frac{9}{100}$				〃								
電 気 ガ ス 税			〃		〃				〃				〃								
木 材 引 取 税			〃		〃				〃				$\frac{4}{100}$								
特 別 土 地 保 有 税			—		—				—				—								
都 市 計 画 税			—		—				—				$\frac{0.1}{100}$								
入 湯 税			—		—				—				—								

年 度			3 3	3 4	3 5	3 6				
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	〃	〃				
		所 得 割	〃	〃	〃	〃				
						課税総所得金額	税率 %	課税総所得金額	税率 %	
						3 万円以下の金額	2.0	120 万円を超える金額	7.5	
						3 万円を超える金額	2.8	200 万円	〃	8.2
						8 万円	〃	300 万円	〃	9.0
						15 万円	〃			
						30 万円	〃			
						50 万円	〃			
	80 万円	〃								
法 人	均 等 割	〃	〃	〃	〃					
	法 人 税 割	〃	〃	〃	〃					
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃				
軽 自 動 車 税			原動機付自転車 50cc以下 500円 90cc以下 800円 120cc以下 1,000円 軽自動車 1,500円 二輪の小型自動車 2,500円	〃	原動機付自転車 50cc以下 500円 90cc以下 800円 120cc以下 1,000円 側車付軽自動車 2,500円 三輪、四輪、軽自動車 その他 1,500円 二輪の小型自動車 2,500円	原動機付自転車 50cc以下 500円 90cc以下 800円 120cc以下 1,000円 軽自動車 二輪 1,500円 三輪 2,500円 四輪 乗用 3,000円 貨物 2,500円 二輪の小型自動車 2,500円				
市 た ば こ 消 費 税			$\frac{11}{100}$	〃	〃	〃				
電 気 ガ ス 税			〃	〃	〃	〃				
木 材 引 取 税			$\frac{2}{100}$	〃	〃	〃				
特 別 土 地 保 有 税			—	—	—	—				
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	$\frac{0.2}{100}$				
入 湯 税			1 人 1 日 2 0 円	〃	〃	〃				

年 度			3 7		3 8		3 9		4 0			
税 目												
市 民 税	個 人	均 等 割	〃		〃		〃		〃			
		所 得 割	〃			課税総所得金額		税率%	課税総所得金額		税率%	
				3 万円以下の金額		2. 0	10 万円以下の金額		2	15 万円以下の金額		2
				3 万円を超え 8 万円まで		2. 8	10 万円を超え 20 万円まで		3	15 万円を超える金額		3
				8 万円 〃 15 万円 〃		3. 5	20 万円 〃 50 万円 〃		4	40 万円 〃		4
				15 万円 〃 30 万円 〃		4. 3	50 万円 〃 100 万円 〃		5	70 万円 〃		5
				30 万円 〃 50 万円 〃		5. 1	100 万円 〃 150 万円 〃		6	100 万円 〃		6
				50 万円 〃 80 万円 〃		6. 0	150 万円 〃 250 万円 〃		7	150 万円 〃		7
				80 万円 〃 120 万円 〃		6. 7	250 万円 〃 400 万円 〃		8	250 万円 〃		8
				120 万円 〃 200 万円 〃		7. 5	400 万円 〃 600 万円 〃		9	400 万円 〃		9
200 万円 〃 300 万円 〃				8. 2	600 万円 〃 1000 万円 〃		10	600 万円 〃		10		
300 万円を超える金額		9. 0	1000 万円 〃 2000 万円 〃		11	1000 万円 〃		11				
			2000 万円 〃 3000 万円 〃		12	2000 万円 〃		12				
			3000 万円 〃 5000 万円 〃		13	3000 万円 〃		13				
			5000 万円を超える金額		14	5000 万円 〃		14				
法 人	均 等 割	〃		〃		1, 800円		〃				
	法 人 税 割	〃		〃		〃		$\frac{10. 1}{100}$				
固 定 資 産 税			〃		〃		〃		〃			
軽 自 動 車 税			〃		原動機付自転車 50cc以下 500円 90cc以下 800円 125cc以下 1, 000円 小型特殊自動車 農耕作業用 1, 000円 その他のもの 3, 000円 二輪の小型自動車 2, 500円 軽自動車 二輪 1, 500円 三輪 2, 500円 四輪貨物 2, 500円 四輪乗用 3, 000円		〃		原動機付自転車 50cc以下 500円 90cc以下 800円 125cc以下 1, 000円 小型特殊自動車 農耕作業用 1, 000円 その他のもの 3, 000円 二輪の小型自動車 2, 500円 軽自動車 二輪 1, 500円 三輪 2, 500円 四輪貨物 2, 500円 四輪乗用 4, 500円			
市 た ば こ 消 費 税			$\frac{12}{100}$		$\frac{13. 4}{100}$		$\frac{15}{100}$		〃			
電 気 ガ ス 税			$\frac{9}{100}$		$\frac{8}{100}$		$\frac{7}{100}$		〃			
木 材 引 取 税			〃		〃		〃		〃			
特 別 土 地 保 有 税			—		—		—		—			
都 市 計 画 税			〃		〃		〃		〃			
入 湯 税			〃		〃		〃		〃			

年 度			4 1	4 2	4 3	4 4	4 5	4 6	4 7	4 8																											
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																											
		所 得 割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	<table><tr><td>課 税 総 所 得 金 額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>30万円 以下の金額</td><td>2</td></tr><tr><td>30万円 を越える金額</td><td>3</td></tr><tr><td>50万円 〃</td><td>4</td></tr><tr><td>80万円 〃</td><td>5</td></tr><tr><td>110万円 〃</td><td>6</td></tr><tr><td>150万円 〃</td><td>7</td></tr><tr><td>250万円 〃</td><td>8</td></tr><tr><td>400万円 〃</td><td>9</td></tr><tr><td>600万円 〃</td><td>10</td></tr><tr><td>1,000万円 〃</td><td>11</td></tr><tr><td>2,000万円 〃</td><td>12</td></tr><tr><td>3,000万円 〃</td><td>13</td></tr><tr><td>5,000万円 〃</td><td>14</td></tr></table>	課 税 総 所 得 金 額	税率%	30万円 以下の金額	2	30万円 を越える金額	3	50万円 〃	4	80万円 〃	5	110万円 〃	6	150万円 〃	7	250万円 〃	8	400万円 〃	9	600万円 〃	10	1,000万円 〃	11	2,000万円 〃	12	3,000万円 〃	13	5,000万円 〃
	課 税 総 所 得 金 額	税率%																																			
	30万円 以下の金額	2																																			
	30万円 を越える金額	3																																			
	50万円 〃	4																																			
80万円 〃	5																																				
110万円 〃	6																																				
150万円 〃	7																																				
250万円 〃	8																																				
400万円 〃	9																																				
600万円 〃	10																																				
1,000万円 〃	11																																				
2,000万円 〃	12																																				
3,000万円 〃	13																																				
5,000万円 〃	14																																				
法 人	均 等 割	〃	資本金1,000万円を超える法人及び相互会社4,000円 その他の法人等 2,500円	〃	〃	〃	〃	〃	〃																												
	法 人 税 割	$\frac{10.4}{100}$ (12月1日以降 $\frac{10.7}{100}$)	$\frac{10.7}{100}$	〃	〃	〃	〃	〃	〃																												
固 定 資 産 税		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																												
軽 自 動 車 税		〃	〃	〃 月割課税廃止 〔 原動機付自転車 小型特殊自転車 （農耕用）	〃	〃	〃	〃	〃																												
市 た ば こ 消 費 税		〃	$\frac{18.1}{100}$	〃	〃	〃	〃	〃	〃																												
電 気 ガ ス 税		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	$\frac{7}{100}$ (10月 1 日以降 $\frac{6}{100}$)																												
木 材 引 取 税		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																												
特 別 土 地 保 有 税		—	—	—	—	—	—	—	保有分 $\frac{1.4}{100}$ 取得分 $\frac{3}{100}$																												
都 市 計 画 税		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																												
入 湯 税		〃	〃	〃	〃	〃	1 人 1 日 40円	〃	〃																												

年 度			4 9	5 0	5 1	5 2	5 3	
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	1, 200円	〃	〃	
		所 得 割	〃	〃	〃	〃	〃	
	法 人	均 等 割	〃	〃	・ 資本金 1 億円を超えかつ従業者数100人を超える法人 24, 000円 ・ 資本金 1 億円を超える法人又は資本金が 1 千万円を超え 1 億円以下の法人 12, 000円 ・ その他の法人等 7, 200円	・ 資本金1億円を超えかつ従業者数100人を超える法人 80, 000円 ・ 資本金1億円を超える法人又は資本金が1千万円を超え1億円以下の法人 24, 000円 ・ その他の法人等 8, 000円	・ 資本金50億円を超えかつ従業者数が100人を超える法人 800, 000円 ・ 資本金10億円を超え50億円以下で従業者数が100人を超える法人 400, 000円 ・ 資本金10億円を超え、従業者数100人以下及び資本金1億円を超え10億円以下で従業者数100人超の法人 80, 000円 ・ 資本金1億円を超え10億円以下で従業者数100人以下及び資本金1, 000万円を越え1億円以下の法人 24, 000円 ・ その他の法人等 8, 000円	
		法 人 税 割	$\frac{14.5}{100}$	〃	〃	〃	〃	
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃	〃	
軽 自 動 車 税			〃	〃	原動機付自転車 50cc以下 650円 90cc以下 1, 000円 125cc以下 1, 300円 軽自動車 二輪 2, 000円 三輪 2, 600円 四輪乗用 営業用 5, 290円 〃 自家用 5, 900円 四輪貨物 営業用 2, 900円 〃 自家用 3, 300円 小型特殊自動車 農耕作業用 1, 300円 その他のもの 3, 900円 二輪の小型自動車 3, 300円	〃	〃	〃
市 た ば こ 消 費 税			〃	〃	〃	〃	〃	
電 気 ガ ス 税			$\frac{6}{100}$ → $\frac{5}{100}$	$\frac{5}{100}$	〃	〃	〃	
ガ ス 税			$\frac{6}{100}$ → $\frac{5}{100}$ → $\frac{4}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{2}{100}$	〃	〃	
木 材 引 取 税			〃	〃	〃	〃	〃	
特 別 土 地 保 有 税			〃	〃	〃	〃	〃	
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	〃	$\frac{0.25}{100}$	
入 湯 税			〃	1 人 1 日100円	〃	1 人 1 日 150円	〃	
事 業 所 税			—	—	事業に係る事業所税 資産割 床面積 1 ㎡につき300円 従業者割 従業者給与総額 $\times \frac{0.25}{100}$ 新增設に係る事業所税 床面積 1 ㎡につき5, 000円	〃	〃	

年 度 税 目			5 4	5 5	5 6	5 7	5 8																											
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	1, 500円	〃	〃	〃																											
		所得割	〃	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>30万円 以下の金額</td><td>2</td></tr><tr><td>30万円 を超える金額</td><td>3</td></tr><tr><td>45万円 〃</td><td>4</td></tr><tr><td>70万円 〃</td><td>5</td></tr><tr><td>100万円 〃</td><td>6</td></tr><tr><td>130万円 〃</td><td>7</td></tr><tr><td>230万円 〃</td><td>8</td></tr><tr><td>370万円 〃</td><td>9</td></tr><tr><td>570万円 〃</td><td>10</td></tr><tr><td>950万円 〃</td><td>11</td></tr><tr><td>1, 900万円 〃</td><td>12</td></tr><tr><td>2, 900万円 〃</td><td>13</td></tr><tr><td>4, 900万円 〃</td><td>14</td></tr></table>	課税総所得金額	税率%	30万円 以下の金額	2	30万円 を超える金額	3	45万円 〃	4	70万円 〃	5	100万円 〃	6	130万円 〃	7	230万円 〃	8	370万円 〃	9	570万円 〃	10	950万円 〃	11	1, 900万円 〃	12	2, 900万円 〃	13	4, 900万円 〃	14	〃	〃
	課税総所得金額	税率%																																
	30万円 以下の金額	2																																
	30万円 を超える金額	3																																
45万円 〃	4																																	
70万円 〃	5																																	
100万円 〃	6																																	
130万円 〃	7																																	
230万円 〃	8																																	
370万円 〃	9																																	
570万円 〃	10																																	
950万円 〃	11																																	
1, 900万円 〃	12																																	
2, 900万円 〃	13																																	
4, 900万円 〃	14																																	
税	法 人	均等割	〃	〃	〃	〃	<table><tr><td>資本等の種類</td><td>従業者数</td><td>50人以下</td><td>50人を超える</td></tr><tr><td>50億円を超える法人</td><td></td><td>160, 000</td><td>1, 200, 000</td></tr><tr><td>10億円を越え50億円以下の法人</td><td></td><td>160, 000</td><td>700, 000</td></tr><tr><td>1億円を越え10億円以下の法人</td><td></td><td>60, 000</td><td>160, 000</td></tr><tr><td>1千万円を超え1億円以下の法人</td><td></td><td>48, 000</td><td>60, 000</td></tr><tr><td>1千万円以下の法人等</td><td></td><td>16, 000</td><td>80, 000</td></tr></table>	資本等の種類	従業者数	50人以下	50人を超える	50億円を超える法人		160, 000	1, 200, 000	10億円を越え50億円以下の法人		160, 000	700, 000	1億円を越え10億円以下の法人		60, 000	160, 000	1千万円を超え1億円以下の法人		48, 000	60, 000	1千万円以下の法人等		16, 000	80, 000			
		資本等の種類	従業者数	50人以下	50人を超える																													
50億円を超える法人		160, 000	1, 200, 000																															
10億円を越え50億円以下の法人		160, 000	700, 000																															
1億円を越え10億円以下の法人		60, 000	160, 000																															
1千万円を超え1億円以下の法人		48, 000	60, 000																															
1千万円以下の法人等		16, 000	80, 000																															
		法 人 税 割	〃	〃	$\frac{14.5}{100}$ （8月1日以降 $\frac{14.7}{100}$ ）	〃	〃																											
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃	〃																											
軽 自 動 車 税			原動機付自転車 <table><tr><td>50cc以下</td><td>700円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>1, 100円</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>1, 450円</td></tr></table> <table><tr><td>二輪</td><td>2, 200円</td></tr><tr><td>三輪</td><td>2, 850円</td></tr><tr><td>四輪乗用 営業用</td><td>5, 200円</td></tr><tr><td>〃 自家用</td><td>6, 500円</td></tr><tr><td>四輪貨物 営業用</td><td>2, 900円</td></tr><tr><td>〃 自家用</td><td>3, 650円</td></tr></table> 小型特殊自動車 <table><tr><td>農耕作業用</td><td>1, 450円</td></tr><tr><td>その他のもの</td><td>4, 300円</td></tr></table> 二輪の小型自動車 3, 650円	50cc以下	700円	90cc以下	1, 100円	125cc以下	1, 450円	二輪	2, 200円	三輪	2, 850円	四輪乗用 営業用	5, 200円	〃 自家用	6, 500円	四輪貨物 営業用	2, 900円	〃 自家用	3, 650円	農耕作業用	1, 450円	その他のもの	4, 300円	〃	〃	月割課税廃止 <table><tr><td>四輪の軽自動車</td></tr><tr><td>二輪の小型自動車</td></tr><tr><td>小型特殊自動車</td></tr></table> (その他のもの)	四輪の軽自動車	二輪の小型自動車	小型特殊自動車	〃	〃	
50cc以下	700円																																	
90cc以下	1, 100円																																	
125cc以下	1, 450円																																	
二輪	2, 200円																																	
三輪	2, 850円																																	
四輪乗用 営業用	5, 200円																																	
〃 自家用	6, 500円																																	
四輪貨物 営業用	2, 900円																																	
〃 自家用	3, 650円																																	
農耕作業用	1, 450円																																	
その他のもの	4, 300円																																	
四輪の軽自動車																																		
二輪の小型自動車																																		
小型特殊自動車																																		
市 た ば こ 消 費 税			〃	〃	〃	〃	〃																											
電 気 ガ ス 税			〃	〃	〃	〃	〃																											
ガ ス 税			〃	〃	〃	〃	〃																											
木 材 引 取 税			〃	〃	〃	〃	〃																											
特 別 土 地 保 有 税			〃	〃	〃	〃	〃																											
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	〃	〃																											
入 湯 税			〃	〃	〃	〃	〃																											
事 業 所 税			〃	事業に係る事業所税 資産割 床面積 1 ㎡につき500円 従業者割 従業者給与総額× $\frac{0.25}{100}$ 新增設に係る事業所税 床面積 1 ㎡につき6, 000円	〃	〃	〃																											

年 度			5 9		6 0		6 1		6 2		6 3		平成元					
税 目																		
市 民 税	個 人	均 等 割	〃			2, 0 0 0円		〃		〃		〃		〃				
		所得割	〃					〃	〃									
	法 人	均等割	資本等の金額		従業員数	50 人 以 下	50 人 を 超 え る	〃		〃	〃	課税総所得金額		税率%	課税標準額		税率%	
			50 億 円 を 超 え る 法 人		400,000	3,000,000	60万円 以 下 の 金 額					3						
			10 億 円 を 超 え 50 億 円 以 下 の 法 人		400,000	1,750,000	60万円 を超える金額					5						
			1 億 円 を 超 え 10 億 円 以 下 の 法 人		150,000	400,000	130万円 〃					7						
			1 千 万 円 を 超 え 1 億 円 以 下 の 法 人		120,000	150,000	260万円 〃					8						
1 千 万 円 以 下 の 法 人		40,000	120,000	460万円 〃		10												
950万円 〃		11	950万円 〃		11													
1,900万円 〃		12	1,900万円 〃		12													
4900万円 〃		14																

年 度 税 目			2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																						
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	2,500円	〃	〃	〃	〃																						
		所得割	〃	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>160万円 以 下 の 金 額</td><td>3</td></tr><tr><td>160万円 を超える金額</td><td>8</td></tr><tr><td>550万円 を超える金額</td><td>11</td></tr></table>	課税総所得金額	税率%	160万円 以 下 の 金 額	3	160万円 を超える金額	8	550万円 を超える金額	11	〃	〃	〃	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>200万円 以 下 の 金 額</td><td>3</td></tr><tr><td>200万円 を超える金額</td><td>8</td></tr><tr><td>700万円 を超える金額</td><td>11</td></tr></table>	課税総所得金額	税率%	200万円 以 下 の 金 額	3	200万円 を超える金額	8	700万円 を超える金額	11	〃	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>200万円 以 下 の 金 額</td><td>3</td></tr><tr><td>200万円 を超える金額</td><td>8</td></tr><tr><td>700万円 を超える金額</td><td>10</td></tr></table>	課税総所得金額	税率%	200万円 以 下 の 金 額	3	200万円 を超える金額	8	700万円 を超える金額	10	〃
					課税総所得金額	税率%																													
					160万円 以 下 の 金 額	3																													
	160万円 を超える金額				8																														
550万円 を超える金額	11																																		
課税総所得金額	税率%																																		
200万円 以 下 の 金 額	3																																		
200万円 を超える金額	8																																		
700万円 を超える金額	11																																		
課税総所得金額	税率%																																		
200万円 以 下 の 金 額	3																																		
200万円 を超える金額	8																																		
700万円 を超える金額	10																																		
法 人	均等割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																									
											<table><tr><td>従業員数 資本等の金額</td><td>50人以下</td><td>50 人 を 超 え る</td></tr><tr><td>50億円を超える法人</td><td>410,000</td><td>3,000,000</td></tr><tr><td>10 億 円 を 超 え 50 億円以下の法人</td><td>410,000</td><td>1,750,000</td></tr><tr><td>1 億 円 を 超 え 10億円以下の法人</td><td>160,000</td><td>400,000</td></tr><tr><td>1 千 万 円 を 超 え 1 億円以下の法人</td><td>130,000</td><td>150,000</td></tr><tr><td>1 千 万 円 以 下 の 法 人 等</td><td>50,000</td><td>120,000</td></tr><tr><td>上 記 以 外 の 法 人 等</td><td>50,000</td><td>50,000</td></tr></table>	従業員数 資本等の金額	50人以下	50 人 を 超 え る	50億円を超える法人	410,000	3,000,000	10 億 円 を 超 え 50 億円以下の法人	410,000	1,750,000	1 億 円 を 超 え 10億円以下の法人	160,000	400,000	1 千 万 円 を 超 え 1 億円以下の法人	130,000	150,000	1 千 万 円 以 下 の 法 人 等	50,000	120,000	上 記 以 外 の 法 人 等	50,000	50,000			
												従業員数 資本等の金額	50人以下	50 人 を 超 え る																					
												50億円を超える法人	410,000	3,000,000																					
												10 億 円 を 超 え 50 億円以下の法人	410,000	1,750,000																					
												1 億 円 を 超 え 10億円以下の法人	160,000	400,000																					
1 千 万 円 を 超 え 1 億円以下の法人	130,000	150,000																																	
1 千 万 円 以 下 の 法 人 等	50,000	120,000																																	
上 記 以 外 の 法 人 等	50,000	50,000																																	
法人税割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																								
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																						
軽 自 動 車 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																						
市 た ば こ 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	1,000本につき2,434円 （旧 3 級品1,155円）	〃	1,000本につき2,668円 旧 3 級品1,266円 （H11. 5. 1より）	〃																						
特 別 土 地 保 有 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																						
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																						
入 湯 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																						
事 業 所 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																						

年 度 税 目			13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	〃	3,000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	3,500円	〃
		所得割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	一律6％	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	法 人	均等割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
			〃	〃	〃	〃	〃										
		法人税割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	$\frac{14.7}{100} \left[\begin{array}{l} 10月1日以後開 \\ 始する事業年度 \\ 分から \end{array} \right. \frac{12.1}{100} \left. \right]$	$\frac{12.1}{100}$
	固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
軽 自 動 車 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
市 た ば こ 税			〃	〃	1,000本につき2,977円 旧 3 級品1,412円 (H15. 7. 1から)	〃	〃	1,000本につき3,298円 旧 3 級品1,564円	〃	〃	〃	1,000本につき4,618円 旧 3 級品2,190円	〃	〃	1,000本につき5,262円 旧 3 級品2,495円	〃	〃
特 別 土 地 保 有 税			〃	〃	当分の間、課税停止	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
入 湯 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
事 業 所 税			〃	〃	新增設に係る事業所税廃止	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

年 度 税 目			28	29	30	R1	R2	R3
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	〃	〃	〃	〃
		所得割	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	法 人	均等割	〃	〃	〃	〃	〃	〃
		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
		法 人 税 割	〃	〃	〃	$\frac{12.1}{100} \left[\frac{10月1日以後開始する事業年度分から}{100} \right]$	$\frac{8.4}{100}$	〃
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃
軽 自 動 車 税	種別割 (令和元年度以前は軽自動車税)	税率	50 c c 以下 2,000円 90 c c 以下 2,000円 125 c c 以下 2,400円 ミニカー 3,700円	〃	〃	〃	〃	〃
		原動機付自転車						
軽自動車		二輪のもの 3,600円 三輪のもの 3,900円 四輪乗用営業用 6,900円 四輪乗用自家用 10,800円 四輪貨物営業用 3,800円 四輪貨物自家用 5,000円						
小型特殊自動車		農耕作業用のもの 2,400円 その他のもの 5,900円						
二輪の小型自動車		6,000円						
〃	※三輪以上の軽自動車の税率は、新規検査（新車新規登録）や燃費性能などにより異なります。				課税標準は取得価格。税率は非課税・0.5%～2%	〃	〃	
市 た ば こ 税			1,000本につき5,262円 旧 3 級品2,925円 (H. 28. 4. 1から)	1,000本につき5,262円 旧 3 級3,355円 (H. 29. 4. 1から)	1,000本につき5,262円 (H30. 10. 1から5,692円) 旧 3 級品4,000円 (H. 30. 4. 1から)	1,000本につき5,692円 (旧3旧品はR1. 10. 1から)	1,000本につき5,692円 (R2. 10. 1から6,122円)	1,000本につき6,122円 (R3. 10. 1から6,552円)
特 別 土 地 保 有 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃
入 湯 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃
事 業 所 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃